

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第70期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 フクシマガリレイ株式会社

【英訳名】 FUKUSHIMA GALILEI CO.LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福島 裕

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号

【電話番号】 (06)6477 2023

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 日野 達雄

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号

【電話番号】 (06)6477 2023

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 日野 達雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第66期 2017年3月	第67期 2018年3月	第68期 2019年3月	第69期 2020年3月	第70期 2021年3月
売上高 (百万円)	80,297	86,223	86,529	86,801	82,451
経常利益 (百万円)	8,730	8,971	9,678	9,446	8,651
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,013	5,683	6,615	6,226	6,299
包括利益 (百万円)	6,720	7,415	5,788	5,185	7,551
純資産 (百万円)	42,160	48,901	53,887	58,111	64,700
総資産 (百万円)	74,218	83,677	86,622	88,318	96,911
1株当たり純資産 (円)	2,103.63	2,438.94	2,686.64	2,897.55	3,227.05
1株当たり当期純利益 (円)	300.12	283.64	330.19	310.75	314.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	56.8	58.4	62.1	65.7	66.7
自己資本利益率 (%)	15.4	12.5	12.9	11.1	10.3
株価収益率 (倍)	12.93	16.24	10.77	10.94	13.87
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,419	8,320	6,564	5,140	11,176
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	720	668	3,229	6,445	1,654
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,087	1,006	1,298	1,017	1,090
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	24,910	31,481	33,669	31,259	39,575
従業員数 (外 平均臨時 雇用人員) (名)	1,690 (303)	1,834 (302)	2,033 (252)	2,127 (209)	2,043 (169)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	62,784	66,283	65,579	65,502	67,173
経常利益 (百万円)	7,299	6,583	7,769	6,714	7,543
当期純利益 (百万円)	4,784	4,208	5,384	4,375	5,862
資本金 (百万円)	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760
発行済株式総数 (千株)	22,066	22,066	22,066	22,066	22,066
純資産 (百万円)	37,150	42,253	46,065	48,489	54,323
総資産 (百万円)	59,129	66,117	69,514	70,007	79,655
1株当たり純資産 (円)	1,854.10	2,108.81	2,299.05	2,420.05	2,711.25
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	35.0 ()	40.0 ()	48.0 ()	48.0 ()	53.0 ()
1株当たり当期純利益 (円)	238.77	210.03	268.76	218.38	292.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	62.8	63.9	66.3	69.3	68.2
自己資本利益率 (%)	13.7	10.6	12.2	9.3	11.4
株価収益率 (倍)	16.25	21.93	13.2	15.6	14.9
配当性向 (%)	14.7	19.0	17.9	22.0	18.1
従業員数 (外 平均臨時 雇用人員) (名)	1,277 (240)	1,392 (225)	1,500 (215)	1,550 (179)	1,592 (140)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	149.8 (114.7)	179.1 (132.9)	140.8 (126.2)	135.5 (114.2)	175.4 (162.3)
最高株価 (円)	4,265	5,350	5,890	4,275	4,830
最低株価 (円)	2,321	3,655	3,305	2,778	3,035

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 2017年3月期の1株当たり配当額35円には、最高益達成の記念配当2円を含んでおります。
 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第68期の期首から適用しており、第67期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1929年個人企業として家庭用冷蔵庫の製造販売のため福島製作所を大阪市福島区大開町において創業。その後、業務用大型冷蔵庫専業に事業内容を変更いたしました。戦後、当業界の需要動向に対応し近代的な企業経営に脱皮すべくこれを発展的に解消。1951年12月8日大阪市旭区に福島工業株式会社を設立し福島製作所の事業一切を継承いたしました。その後、2019年12月3日に大阪市西淀川区竹島に本社を移転するとともに「フクシマガリレイ株式会社」に商号変更いたしました。

年月	概要
1951年12月	福島工業株式会社（現フクシマガリレイ株式会社）を大阪市旭区に設立し、業務用冷凍冷蔵庫を製造・発売。
1956年7月	本社および本社工場(旧 大阪工場)を大阪市西淀川区御幣島に移転。
1974年1月	本社ビルを大阪市西淀川区御幣島3丁目に新設。
1984年4月	岡山工場新設。
1989年10月	香港に駐在事務所を開設。
1994年2月	日本証券業協会により店頭登録銘柄として登録され、株式を公開。
1995年9月	大阪証券取引所(市場第二部)に株式を上場。
1995年12月	滋賀県甲賀郡(現 甲賀市)水口町「近江水口テクノパーク」に滋賀(水口)工場を新設。
1997年5月	香港駐在員事務所を改組し、連結子会社福島国際(香港)有限公司を設立。
2000年9月	滋賀(水口)工場にてISO-14001認証取得。市場ニーズに応じた環境配慮型の工場へ移行。
2001年11月	連結子会社フクシマトレーディング株式会社設立。
2001年12月	本社・東京支社（現東日本支社）でISO-14001の認証取得。
2002年4月	岡山工場でISO-9001の認証取得。 東京証券取引所(市場第二部)に株式を上場。
2002年12月	東京支社（現東日本支社）を東京都台東区に移転。
2003年1月	名古屋・福岡支店でISO-14001の認証取得。
2003年8月	連結子会社福島国際韓国株式会社設立。
2004年2月	持分法適用関連会社北京富連京製冷機電有限公司(現 北京二商福島機電有限公司)を連結子会社に再編。
2004年4月	連結子会社福島国際シンガポール株式会社（現フクシマガリレイシンガポール株式会社）設立。
2004年7月	滋賀(水口)工場でISO-9001の認証取得。
2004年8月	連結子会社台湾福島国際股份有限公司設立。
2005年9月	東京証券取引所(市場第一部)に株式を上場。
2005年11月	大阪証券取引所(市場第一部)に株式を上場。
2006年4月	岡山工場でISO-14001の認証取得。
2006年5月	岡山工場第二工場新設。
2008年10月	連結子会社福久島貿易(上海)有限公司設立。
2009年9月	有限会社ハイブリッジの全株式を取得し、その100%子会社である高橋工業株式会社（現タカハシガリレイ株式会社）とともに連結子会社化。
2010年7月	高橋工業株式会社（現タカハシガリレイ株式会社）を存続会社として有限会社ハイブリッジと高橋工業株式会社を合併。
2012年7月	連結子会社福島国際マレーシア株式会社（現フクシマガリレイマレーシア株式会社）設立。
2013年1月	連結子会社FSP株式会社（現ガリレイパネルクリエイト株式会社）設立。
2013年4月	FSP株式会社（現ガリレイパネルクリエイト株式会社）が三洋昭和パネルシステム株式会社からパネル事業を譲受ける。
2013年7月	株式交換により株式会社省研（現ショウケンガリレイ株式会社）を連結子会社化。
2013年8月	連結子会社福島国際タイランド株式会社（現フクシマガリレイタイランド株式会社）設立。
2013年10月	連結子会社福島国際(ベトナム)有限会社（現フクシマガリレイベトナム有限会社）設立。
2014年4月	連結子会社福島工業(タイランド)株式会社（現ガリレイ(タイランド)株式会社）設立。
2016年8月	連結子会社福島国際(カンボジア)株式会社（現フクシマガリレイカンボジア株式会社）設立。
2017年2月	連結子会社福島工業ミャンマー株式会社（現フクシマガリレイミャンマー株式会社）設立。
2017年4月	連結子会社福島国際インドネシア株式会社設立。
2017年9月	連結子会社福島国際韓国株式会社清算終了。
2018年4月	連結子会社福島国際フィリピン株式会社（現フクシマガリレイフィリピン株式会社）設立。
2019年12月	本社を大阪市西淀川区竹島に移転。商号を「フクシマガリレイ株式会社」に変更。

3 【事業の内容】

当企業集団は、当社、子会社17社で構成され、冷凍冷蔵庫の製造販売、医療・理化学製品の製造販売、冷凍冷蔵ショーケースの製造販売、大型食品加工機械、大型・小型冷蔵パネル設備販売の製造販売、サービスメンテナンスを主な事業の内容としております。

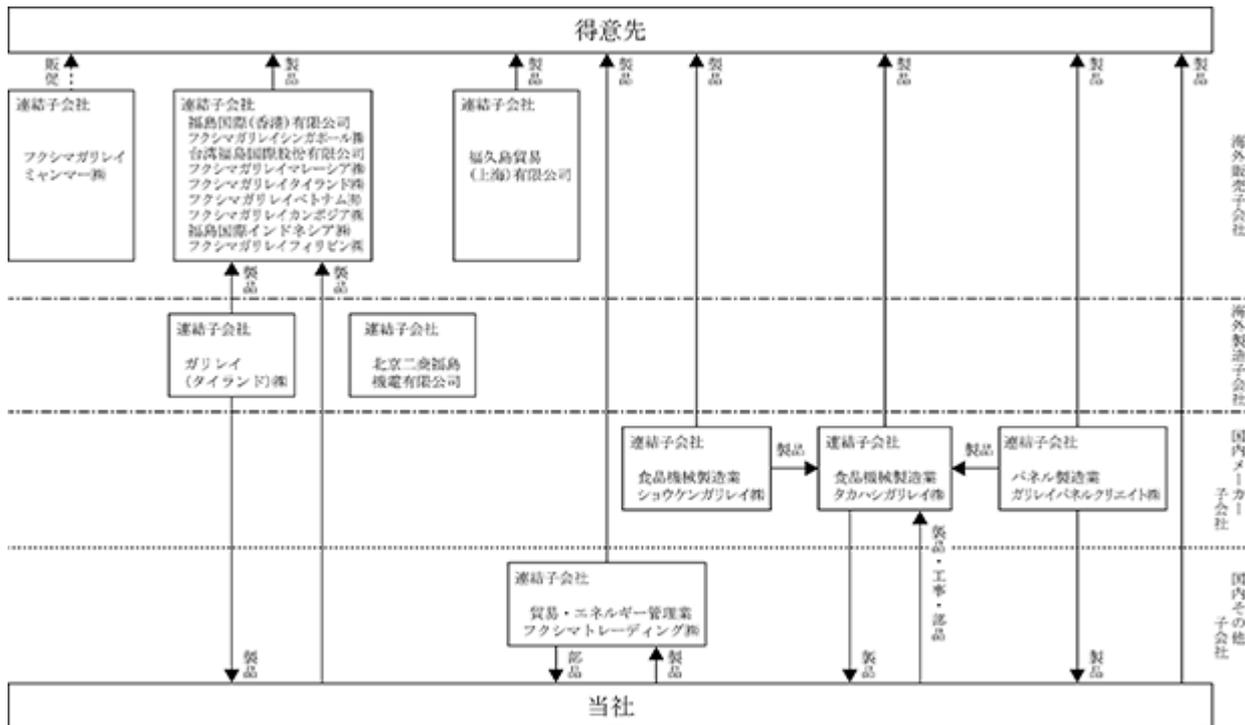
<主な関係会社>

連結子会社の数 17社
 福島国際(香港)有限公司
 フクシマトレーディング株式会社
 北京二商福島機電有限公司
 フクシマガリレイシンガポール株式会社
 台湾福島国際股份有限公司
 福久島貿易(上海)有限公司
 タカハシガリレイ株式会社
 フクシマガリレイマレーシア株式会社
 ガリレイパネルクリエイティブ株式会社
 ショウケンガリレイ株式会社
 フクシマガリレイタイランド株式会社
 フクシマガリレイベトナム有限会社 *
 ガリレイ(タイランド)株式会社
 フクシマガリレイカンボジア株式会社 *
 フクシマガリレイミャンマー株式会社
 福島国際インドネシア株式会社
 フクシマガリレイフィリピン株式会社 *

*を付した会社は2020年度に会社名を下記のとおり変更しております。

変更前名称	変更後名称
福島国際(ベトナム)有限会社	フクシマガリレイベトナム有限会社
福島国際(カンボジア)株式会社	フクシマガリレイカンボジア株式会社
福島国際フィリピン株式会社	フクシマガリレイフィリピン株式会社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有〔被所有〕割合(%)	関係内容
(連結子会社) 福島国際(香港)有限公司	香港(中国)	百万HK\$ 1	冷凍冷蔵厨房設備の販売	100	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。役員の兼任1名。
フクシマトレーディング㈱	大阪市西淀川区	百万円 20	貿易業 エネルギー管理業	100	当社製品の部品・部材を海外より輸入しております。役員の兼任4名。
北京二商福島機電有限公司 (注)1、4	北京(中国)	百万RMB 91	冷凍冷蔵厨房設備の製造・販売	78	当社の技術提携による冷凍冷蔵ショーケースを主に製造販売しております。役員の兼任4名。資金援助US\$16百万(1,831百万円)
フクシマガリレイシンガポール㈱	シンガポール	百万SG\$ 0.2	冷凍冷蔵厨房設備の販売	100 (95)	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。
台湾福島国際股份有限公司	台北(台湾)	百万NT\$ 5	冷凍冷蔵厨房設備の販売	100 (95)	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。役員の兼任1名。
福久島貿易(上海)有限公司	上海(中国)	百万RMB 9	冷凍冷蔵厨房設備の販売	100 (100)	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。
タカハシガリレイ㈱	大阪市西淀川区	百万円 50	食品機械の製造販売	100	当企業集団の冷凍冷蔵庫及び設備工事を販売しております。役員の兼任3名。
フクシマガリレイマレーシア㈱	クアラルンプール (マレーシア)	百万MYR 2	冷凍冷蔵厨房設備の販売	100 (100)	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。
ガリレイパネルクリエイイト㈱ (注)1	東京都台東区	百万円 300	パネル製造業	100	当企業集団のプレハブ式冷凍冷蔵庫のパネルを製造販売しております。役員の兼任3名。
ショウケンガリレイ㈱	静岡県焼津市	百万円 20	食品機械製造業	100	当企業集団の冷凍冷蔵庫周辺機械を製造販売しております。役員の兼任2名。
フクシマガリレイタイランド㈱	バンコク(タイ)	百万THB 4	冷凍冷蔵厨房設備の販売	49 (49)	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。役員の兼任1名。資金援助10百万THB(35百万円)
フクシマガリレイベトナム(有)	ホーチミン (ベトナム)	百万VND 6,310	冷凍冷蔵厨房設備の販売	100 (100)	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。役員の兼任1名。
ガリレイ(タイランド)㈱ (注)1	ラヨン(タイ)	百万THB 225	業務用冷蔵庫の製造	100	当企業集団の冷凍冷蔵庫を製造しております。役員の兼任1名。資金援助130百万THB(460百万円)
フクシマガリレイカンボジア㈱	プノンペン (カンボジア)	百万US\$ 0.3	冷凍冷蔵厨房設備の販売	100 (100)	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有〔被所有〕割合(%)	関係内容
フクシマガリレイミャンマー(株)	ヤンゴン (ミャンマー)	百万MMK 135	冷凍冷蔵厨房設備の販売支援	100 (100)	主に当企業集団の販売支援を実施しております。
福島国際インドネシア(株)	ジャカルタ (インドネシア)	百万IDR 10,002	冷凍冷蔵厨房設備の販売	67 (67)	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。
フクシマガリレイフィリピン(株)	マニラ (フィリピン)	百万PHP 15	冷凍冷蔵厨房設備の販売	100 (100)	主に当企業集団の冷凍冷蔵ショーケースを販売しております。

- (注) 1 特定子会社であります。
 2 上記各社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
 3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有による所有割合であります。
 4 2021年3月31日現在、北京二商福島機電有限公司は清算中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2021年3月31日現在

事業部門	従業員数(名)
営業部門	1,269 (70)
製造部門	654 (84)
管理部門	120 (15)
合計	2,043 (169)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 当社の企業集団は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,592 (140)	35.5	10.0	5,432,046

事業部門	従業員数(名)
営業部門	1,076 (63)
製造部門	440 (70)
管理部門	76 (7)
合計	1,592 (140)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は設立しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当企業集団（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当企業集団は、企業理念の第1項として『わたしたちは、環境・安全・安心をテーマにお客様と協働し、生活者の「幸せ」に寄与することを基本使命とします』を掲げております。これは、お客様と同じ視点で、お客様と一緒に生活者の食生活品質（おいしさと安心、健康、利便性、楽しさ、衛生、鮮度、環境、本物志向など）の向上を考え実現することが最も重要と考えているからです。今後も企業理念に掲げる「幸せ」四則 生活者の「幸せ」に寄与 お客様の「幸せ」に貢献 社員の物心両面の「幸せ」を追求 株主各位やお取引先に「幸せ」を提供 その実現に邁進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当企業集団は、利益重視の観点から連結売上高営業利益率10.0%を目標に掲げ、売上拡大を図りつつ付加価値の高い製品の開発・販売及びコスト力の強化を図ってまいります。当期の連結売上高営業利益率は9.8%となりました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当企業集団を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための外出自粛や営業時間の短縮要請や消費マインドの減退などにより、先行き不透明な状況が続くと予想されます。当企業集団は、社員の人間性、製品・サービス技術力の向上でお客様との信頼関係を構築し、「食といのちの未来を拓く挑戦者」として、広く社会に貢献できる「幸せ創造企業」の実現を目指します。

具体的には下記の課題に取り組んでまいります。

冷凍冷蔵庫販売では、高齢化に伴って増える高齢者施設、病院、宅配サービス、セントラルキッチン等への営業を強化し、販売先の多様化を図ります。また、コロナ禍での食生活の変化などによるニューノーマルに対応した新製品開発・提案や、省力化・省人化や食の安全・安心を追求した製品・サービスで、お客様の問題解決を図ってまいります。

医療・理化学製品販売では、環境に配慮した製品の開発や、精度の高い温度管理を実現するシステム提案を強化することで医療機関向け、薬卸、再生医療関連市場へ引き続き貢献してまいります。また、製品のラインナップの拡充を行うことで、製薬会社、大学、研究機関への販売拡大とシェアアップを図ります。

冷凍冷蔵ショーケース販売では、スーパーマーケットやドラッグストアにおける全国カバー率の向上、コンビニエンスストア向け製品の開発強化、全国の施工・メンテナンス体制を強化し、販売拡大とシェアアップを図ります。また、高付加価値の製品やシステムの提案を進め、生活者が買い物しやすい環境づくりに貢献してまいります。

大型食品加工機械販売では、引き続き冷凍食品やチルド弁当をはじめとした食品メーカー向けのトンネルフリーザー等の製品開発・提案を強化してまいります。また、新規市場開拓や海外案件に積極的に取り組んでまいります。

エンジニアリング事業()では、大型冷蔵倉庫の設計・施工力を強化し、食品工場や物流倉庫、スーパーマーケットのプロセスセンター、食品卸、ネット販売など、人手不足で集約化・合理化を進めるお客様にお役立ちしてまいります。保守契約の提案を進め、お客様と継続的なりレーションシップ構築を目指します。

当社では主に、大型プレハブ冷蔵庫・冷蔵倉庫・食品工場の設計、設備、調達、施工を行うことを指しています。

サービス販売では、人員増強を更に推し進め、全国のメンテナンス体制の充実を図り、引き続きメーカーメンテナンス技術を提供してまいります。さらに、これまでの「直すサービス」から、「予防・保全・維持管理するサービス」へビジネスモデルの転換（ゼロコールカンパニー）を進め、営業・技術・サービス一体でお客様へ新しい付加価値を提供してまいります。

海外事業では、販売力・工事施工力・メンテナンス力を引き続き強化し、飲食店やスーパーマーケット以外にも、コールドチェーンの中継地となる食品工場や低温物流倉庫などにも取り組みを広げ、食の安全・安心に貢献してまいります。また、各国の市場や業態の特性・実情に配慮しつつ、グループ力を結集したソリューションを提供し、今後もグローバル企業としての進化を目指します。

多様な人材が固有の能力を發揮できるよう職場環境の整備と健康経営の実践で、「働き方改革」を推進します。また、事業の拡大を図るため、優秀な人材の確保および育成が重要課題と考え、全社を挙げての継続的な

採用活動や教育制度の拡充を図り、人材育成に注力してまいります。

ガリレイブランドの浸透をはかるとともに、当企業集団の「技術の粋」を集約した新本社のMILAB（ミラボ）を活用し、互いの専門性を活かしてグループとしての企業価値を最大化し、オープンイノベーションを推進してまいります。

環境先進企業として、GWP（地球温暖化係数）の低いグリーン冷媒への転換や冷媒漏れ防止に取り組み、製品ライフサイクルにおいて環境性能の高い製品を開発・提供し、最新の省エネ技術の積極導入や再生可能エネルギーの活用などを通じて、バリューチェーン全体でCO2排出削減に貢献してまいります。

2 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した当企業集団の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当企業集団が判断したものであります。

(1) 経済状況

当企業集団の営業収入のうち、重要な部分を占める冷凍冷蔵庫・冷凍冷蔵ショーケース販売の需要は、当企業集団が販売している国または地域の流通業界、外食産業等の経営環境に影響を受けます。当企業集団を取り巻く市場の景気後退によるスーパーマーケット・百貨店等での売上高の鈍化、個人消費の低迷による外食産業の収益悪化、或いは添加物や産地偽装等の食品の安全性懸念による市況の悪化等のほか、現下においては未だ収束を見通せない新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置による需要の減少、顧客の財政状態の悪化により売掛債権を回収できない場合には、当企業集団の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 価格競争

既存の冷凍冷蔵庫・冷凍冷蔵ショーケースの商品群においては、競合メーカーとの競争は大変厳しいものになっております。当企業集団は、コスト低減だけでなく、他社には無い技術、ソフト、サービス力などを武器に高付加価値商品を提供してまいりますが、これらの企業努力を超えて低価格競争が激化した場合には当企業集団の利益の維持および確保が困難となり、当企業集団の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 知的所有権について

当企業集団は、研究開発活動上様々な知的所有権を使用しており、それらは当企業集団所有のものであるか或いは適法に使用許諾を受けたものであると認識しておりますが、当社の認識の範囲外で第三者の知的所有権を侵害しているとの申し立てがなされる可能性があります。また、知的所有権を巡っての係争が発生した場合には、多額の費用と経営資源が費やされ、当企業集団が重要な技術を利用できなくなることや多額の損害賠償責任を負う等により、当企業集団の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 製品及び工事の欠陥

製品及び工事施工の品質管理には万全を期すとともに、問題発生時の製品の無償修理費用に備える製品保証引当金の設定及びPL保険等に加入しておりますが、契約不適合責任及び製造物責任による損害賠償や対策費用が多額に発生した場合や、当該事象の発生により当企業集団のイメージが低下し、需要の減少を惹起した場合には、当企業集団の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制

当企業集団では、日本および諸外国・地域における関連法令等を遵守して事業運営を行っており、現時点で事業の運営に支障をきたすような法的規制はありませんが、より厳格な法的規制の導入や当局による解釈変更があった場合には、事業運営の一部に制限を受ける可能性があります。また、当企業集団の商品群にはフロン等の環境法的規制を受ける冷媒が含まれるため、フロン等に比べ地球温暖化係数の低い自然冷媒を用いた商品群の充実を図っておりますが、将来、環境に関する規制がより厳しくなるなど、今後の法的規制の改正内容によっては、事業展開に影響を受ける可能性があります。

なお、当企業集団の販売先である大型スーパー・百貨店の新規出店に対する規制として、大規模小売店舗立地法があります。大規模小売店舗立地法は、当企業集団が、直接的に規制を受けている法律ではありませんが、大型スーパー・百貨店等は、新規出店に際し、当社製品を購入することが多いため、当該規制が変わった等の場合には、事業展開に影響を受ける可能性があります。

(6) 退職給付債務

当企業集団の従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。割引率の低下や運用利回りの悪化は当企業集団の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 有価証券の価値変動リスク

当企業集団は2021年3月末時点で、取引先を中心に76億2千2百万円の市場性のある有価証券を保有しており、これらの市場価格変動のリスクを負っております。同時点での市場価格により評価しますと57億5千5百万円の含み益となっておりますが、今後の株価等の動向次第でこの数値は変動します。

(8) 金利の変動リスク

急激な金利の変動に伴う金融資産や負債の価値への影響により、当企業集団の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 調達資材の価格変動

当企業集団の製品の生産活動に当たっては、鋼材や部品等の資材を適宜に調達しております。当企業集団といたしましては、信頼のおける供給元を選定するとともに分散化を図っておりますが、現下において世界的な半導体不足を引き起こした火災または停電のような災害や事故、供給元の倒産等により、供給が不足または中断した場合や需要が急増した場合には、供給元の代替や追加、他の部品への変更が困難な場合があります。また、供給元とは常に市況価格に留意しながら、随時価格交渉を行っておりますが、市況価格が大幅に高騰し、生産性向上などの内部努力や製品価格への転嫁などにより吸収できない場合があります。このような場合には、当企業集団の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 情報の管理

当企業集団は、事業活動の過程で、取引先に関する種々の情報を入手しております。また、当企業集団自身の営業秘密も取り扱っております。これらの情報保護について社内管理体制を整備しておりますが、システムの不正アクセスやサイバー攻撃を含む外部からの意図的な行為等により、外部に流出する可能性があります。また、当企業集団の製品またはサービスでのインターネットの利用も増加しており、セキュリティ対策に取り組んでおりますが、ネットワークを介した予期せぬ侵入、不正操作などによる情報の外部流出が起きた場合、当企業集団の信用低下や損害賠償責任の発生等により、当企業集団の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 地政学的リスク

当企業集団は、海外市場においても事業活動を実施しているため、為替リスクに加え、各地域における政情不安（戦争、内乱、紛争、暴動、テロ、その他の著しい治安の悪化を含む）、経済動向の不確実性、宗教および文化の相違等に直面した場合、需要の減少やコストの増幅、その他の事業活動への問題発生により、当企業集団の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 優秀な人材の確保

当企業集団の今後の事業活動には、各分野において優秀な人材の確保が不可欠であり、魅力的な企業文化の維持と新たな創出を継続してまいります。従業員流出の防止や優秀な人材の獲得が不可能である場合には、当企業集団の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当企業集団の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当企業集団が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について」に記載の通りであります。

（2）経営成績

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、雇用・経済・社会生活・企業活動において極めて厳しい状況が続きました。政府による経済活性化に向けた施策などにより、景気は持ち直しつつありましたが、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により緊急事態宣言が再発令されるなど、先行きについて不透明な状況にあります。

当企業集団を取り巻く環境は、外食産業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための外出自粛や営業時間の短縮要請、消費マインドの減退、インバウンド需要の蒸発などにより、売上が大幅に減少しており引き続き厳しい状況が続いております。また、流通産業では、生活習慣の変化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大による家庭内消費の増加によって食品需要の高まりはあったものの、個人所得の低下や雇用環境の悪化などが続けば、先行き不透明な状況が続くと予想されます。

当連結会計年度より、販売区分を変更して記載しております。従来「冷凍冷蔵庫販売」に含めていた医療・理化学業界向け製品販売の金額を「医療・理化学製品販売」として切り出して記載しております。以下の前年比については、前年の数値を変更後の区分に組み替えて表示しております。

冷凍冷蔵庫販売では、テイクアウトの増加など新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け今の業態に合わせたプラスチックなどの製品の売上は堅調に推移したものの、依然として出店や買い替えの需要は少なく、業務用冷凍冷蔵庫や製氷機の売上が減少したため、売上高は198億6千6百万円（前年比13.5%減）となりました。

医療・理化学製品販売では、政府からの新型コロナウイルス感染症関連の補助金の効果もあり、病院・クリニックや調剤薬局向けにメディカルフリーザーや薬用保冷庫の売上が伸びたこと、再生医療等の研究施設向け製品の売上が伸びたことなどにより、売上高は20億2千7百万円（前年比59.9%増）となりました。

冷凍冷蔵ショーケース販売では、上期はスーパーマーケットやコンビニエンスストアの出店が少なかったことなどにより売上は伸び悩みましたが、下期においては、上期から延期となっていた案件に加え、業績好調なスーパーマーケットなどで改装需要が増えたことにより売上は堅調に推移したため、売上高は312億5千4百万円（前年比1.7%増）となりました。

大型食品加工機械販売では、トンネルフリーザーにおいては引き合いは多くあるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による計画の延期や成約の遅れなどにより売上は減少しました。また、食品加工工場内の生産ラインや物流、搬送ラインの自動化・省力化を進めるラインシステムやコンベヤの売上は、上期は食品メーカーを中心に前年に比べて増加しましたが、先行き不透明な景気を受け設備投資計画が消極的になるなど下期の売上は減少しました。その結果、売上高は48億2百万円（前年比33.9%減）となりました。

大型パネル冷蔵設備販売では、特定の食品工場やセントラルキッチン向けの売上は堅調に推移しましたが、大型案件が次年度に多く予定されていること、低温物流倉庫やスーパーマーケットのプロセスセンターなどの売上が前年に比べて減少したことなどにより、売上高は99億3千9百万円（前年比6.6%減）となりました。

小型パネル冷蔵設備販売では、外食やホテルなどの厨房向けの販売は減少しましたが、下期に入りスーパーマーケットの改装案件の増加に伴いプレハブ冷蔵設備の売上が増加したため、売上高は55億8千3百万円（前年比1.1%増）となりました。

サービス販売では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた飲食店向けのメンテナンスの売上は減少しましたが、スーパーマーケットやドラッグストア向けのショーケースや、トンネルフリーザーのメンテナ

ンスの売上が好調だったため、売上高は89億7千8百万円（前年比6.9%増）となりました。

製造部門においては、事業によって繁閑の差が大きいため、需要変動に対応したグループ全体の生産体制の調整や製造ラインの編成など、引き続き柔軟に対応いたしました。また、昨年度フルモデルチェンジした業務用冷凍冷蔵庫や冷凍冷蔵ショーケースの生産効率の向上、固定費の削減、原価低減に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は824億5千1百万円（前年比5.0%減）、営業利益は80億5千4百万円（前年比11.4%減）、経常利益は86億5千1百万円（前年比8.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は62億9千9百万円（前年比1.2%増）となりました。

なお、当社連結子会社の北京二商福島機電有限公司の清算に伴い、第3四半期において特別損失を計上しておりますが、第4四半期に収用補償金の入金による特別利益を計上いたしました。通期においては特別利益に収用補償金13億4千5百万円、特別損失に子会社清算損8億7千6百万円を計上いたしました。

（3）財政状態

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は670億8千5百万円（前連結会計年度は589億7千8百万円）となり、81億7百万円増加しました。これは主として現金及び預金が増加したことによるものです。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は298億2千5百万円（前連結会計年度は293億3千9百万円）となり、4億8千6百万円増加しました。これは主として有形固定資産の機械装置及び運搬具とその他に含まれる建設仮勘定が減少した一方で、投資有価証券が増加したことによるものです。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は305億5千9百万円（前連結会計年度は284億8千9百万円）となり、20億7千万円増加しました。これは主として支払手形及び買掛金が増加したことによるものです。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は16億5千1百万円（前連結会計年度は17億1千7百万円）となり、6千6百万円減少しました。これは主として退職給付に係る負債が減少したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は647億円（前連結会計年度は581億1千1百万円）となり、65億8千8百万円増加しました。これは主として親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したこと及びその他有価証券評価差額金が増加したことによるものです。

（4）資本の財源及び資金の流動性についての分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益を91億2千4百万円計上し、投資活動や財務活動に27億4千4百万円使用した結果、前連結会計年度末に比べ83億1千6百万円増加し、395億7千5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、111億7千6百万円（前年同期比60億3千6百万円増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、16億5千4百万円（前年同期47億9千1百万円減）となりました。これは主に有形固定資産の取得を行ったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、10億9千万円（前年同期比7千3百万円増）となりました。これは主に配当金の支払を行ったことによるものです。

資金需要

当社グループは、事業運営上、必要な資金を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資、法人税等の支払い、配当金の支払い等でありま
す。また、その資金の原資といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び銀行借入によるものを基
本としております。

なお、最近3連結会計年度におけるキャッシュ・フロー指標のトレンドを示すと以下のとおりとなります。

項目	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	62.1	65.7	66.7
時価ベースの自己資本比率(%)	82.2	77.1	90.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(倍)	0.0	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	599.4	429.1	327.7

(注) 1 上表中の各指標は以下のとおり算出しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2 いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

3 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数により算出しております。

4 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

5 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

6 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(5) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

製品生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目区分別に示すと、以下のとおりであります。

区分	生産高(百万円)	前年同期比(%)
冷凍冷蔵庫	17,806	85.3
冷凍冷蔵ショーケース	19,471	107.5
合計	37,277	95.6

(注) 1 当企業集団の製品は単位に大きな差があるため、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

重要な受注生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目区分別に示すと、以下のとおりであります。

区分	販売高(百万円)	前年同期比(%)
冷凍冷蔵庫	19,866	86.5
医療・理化学製品	2,027	159.9
冷凍冷蔵ショーケース	31,254	101.7
大型食品加工機械	4,802	66.1
大型パネル冷蔵設備	9,939	93.4
小型パネル冷蔵設備	5,583	101.1
サービス	8,978	106.9
合計	82,451	95.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当企業集団において、研究開発活動は、連結財務諸表を提出する当社が主体となり行なっております。

当連結会計年度は、当企業集団の独自のシステムにより、環境・安全・安心に配慮した製品の開発を積極的に行ない、食生活品質向上のため、環境にやさしい「食品安心技術」で製品の性能をさらに高める観点からの研究開発活動を行いました。

当連結会計年度における当企業集団が支出した研究開発費の総額は938百万円です。

当社の研究開発活動を品目区分別に見ると、大きく3つに大別されます。

(1) 冷凍冷蔵庫の成果

2020年度 優秀省エネ機器・システム表彰 日本機械工業連合会会長賞受賞

昨年開発したデュアルコンプレッサー制御式（DCC）縦型産業用冷凍庫W1200タイプ（三相200V仕様、幅1200mm、冷凍能力の異なる圧縮機を使用するデュアルコンプレッサー制御方式のメイン側にインバータ圧縮機を採用することで更なる省エネ性の向上、デマンド除霜・筐体防露ヒーター電力量削減、R404AからR134aへの転換と冷媒封入量の削減）で、一般社団法人 日本機械工業連合会が主催する「2020年度 優秀省エネ機器・システム表彰」において「日本機械工業連合会会長賞」を受賞致しました。引き続き省エネ技術や低GWP冷媒採用し、環境性能の高い製品を開発してまいります。

奥行450mm超薄型タイプ横型業務用冷凍冷蔵庫モデルチェンジ

奥行450mm超薄型タイプ横型業務用冷凍冷蔵庫をモデルチェンジいたしました。昨年度リリースした業務用冷凍冷蔵庫「The Galileiシリーズ」の開発コンセプト「Evolved Standard（進化する標準機）」を踏襲し、使いやすさを追求したデザイン刷新、業界トップクラスの省エネの実現、地球環境への配慮、食の安全安心を担保する鮮度管理の進化を図りました。当社企業理念である生活者（消費者）の食の安全安心に貢献いたします。

パススルータイプ受け取りロッカー

ご好評であったお持ち帰り商品の受け渡しに利用できるロッカーのパススルータイプを開発しました。パススルータイプとは扉が製品正面側にあるだけでなく、背面側にも取り付けられている構造です。従業員が背面側から商品を入れて、お客様は正面側から商品を受け取れる為、お客様との接触が無くなり、密集を防ぐとともに、従業員の作業効率向上を実現しています。

海外（ASEAN地域）向けインバータ冷凍機内蔵多段型オープンショーケースMEシリーズ

滋賀工場で日本国内向けに製造しているオープンショーケースMEシリーズを、タイ工場にて海外向けに適した製品として開発を行いました。省エネ性を重視したドレンタンク仕様5機種と、ASEAN地域の高温多湿を考慮した排水自動蒸発仕様5機種、合計10機種を標準ラインナップしております。

海外（ASEAN地域）向け冷蔵リーチインショーケースUEシリーズ

タイ工場にて海外向けに適した製品としてスイング式ガラス扉仕様の冷蔵リーチインショーケース4機種を開発しました。販売店舗内及び厨房内でドリンク等を保管して頂くことを目的とした製品で、特徴はコンデンサーフィルターレスでフィルター清掃不要で省手間化を実現しています。ドレンタンク及びキャスター仕様で、設置・移動が簡単な製品としており使い勝手を選びません。また、照明LED、庫内及び凝縮器モーターDCファンモーターを採用しており、省エネで環境にやさしい製品としております。

(2) 冷凍冷蔵ショーケースの成果

2020年度 省エネ大賞 製品・ビジネスモデル部門 省エネルギーセンター会長賞受賞

昨年開発したスーパーワイドレンジ冷凍機内蔵型アイランドショーケース（単相100V仕様、幅1800mm、低GWP冷媒448A採用。デザイン思考で商品を取りやすく視認性を向上。省手間化として凝縮ファンモーター制御によるフィルター清掃のオプション機能追加）で、一般財団法人省エネルギーセンターが主催する「2020年度 省エネ大賞」において「省エネルギーセンター会長賞」を受賞いたしました。引き続き新冷媒や省エネ技術を採用し、環境性能の高い製品を開発してまいります。

低温暖化冷媒を用いた冷凍機内蔵型ショーケースモデルチェンジ

環境負荷低減のため、従来の冷媒より地球温暖化係数（GWP）が約1/3となる低GWP冷媒R448A（GWP1387）へ転換を進め、2020年度は下記4シリーズのモデルチェンジを実施しました。

- （1）冷凍冷蔵アイランドショーケースIMシリーズ
- （2）冷蔵ドリンクショーケースMEシリーズ
- （3）冷凍リーチインショーケースMGKシリーズ
- （4）冷凍平型ショーケースMRNシリーズ

冷凍機別置型自然冷媒（CO2冷媒）対応ショーケースのバリエーション拡充

自然冷媒を使用した別置型冷凍冷蔵ショーケースに、新たにラインアップを追加しバリエーションを拡充しました。2020年度は下記ラインアップを標準化しました。

- （1）超鮮度フレッシュショーケースCWシリーズ
- （2）冷凍デュアルショーケースCTシリーズ
- （3）タマゴ用カートインショーケースCD-Tシリーズ

今後も冷凍機内蔵ショーケース冷媒転換、冷凍機別置ショーケースのCO2システム導入を進め、地球温暖化防止に貢献します。

(3) 店舗システムの成果

自然冷媒を用いた冷凍冷蔵設備の納入拡大

二酸化炭素を冷媒とした冷凍冷蔵ショーケースの納入を大きく広げました。コンビニエンスストアチェーンで標準採用いただき、当社でもスーパーマーケットチェーンへの積極提案により、全国での導入が広がりました。

Sネット24の運転データを活用した運転診断・故障原因推定システムを運用開始

当社製品の運転状態をインターネットを用いて遠隔監視するSネット24にて、冷凍冷蔵設備の納入後1ヶ月の点検時に運転を診断し、また監視店舗でのサービスコールがあった際に自動で故障原因を推定するシステムを運用開始しました。この診断や推定をもとに実際に機器で確認した結果をシステムにフィードバックし、診断や推定の精度を高めていきます。工事やメンテナンスでのデジタルトランスフォーメーション化を進め、より安心して当社機器をお使いいただける仕組みをさらに広げてまいります。

顧客のHACCP管理を支援するクラウドサービスを拡充

外食・小売・製造・倉庫等あらゆる食品事業者を対象にしたHACCPの制度化対応を支援する、温度管理クラウドサービス「HACCP ExAround 衛生管理プラン」をリリースいたしました。衛生管理プランはHACCPで管理すべき個人衛生や一般衛生、食品の中心温度等の記録情報をタブレットで入力し、クラウドサービスと連携させることで記録の保管管理をデジタルを用いて簡単かつ確実にを行うサービスです。従来からの自動温度管理サービス「温度管理プラン」と組み合わせて、温度管理・衛生管理の両面からHACCPの管理記録保管をデジタル化するサービスをワンストップで提供してまいります。

「インターネットオブキッチンプラットフォーム」構築プロジェクト参画

一般社団法人日本エレクトロヒートセンターが推進する「厨房機器メーカーの垣根を超えた厨房機器運転データの共有化クラウドデータベースの構築」プロジェクトに参画し、プラットフォーム立ち上げに貢献しました。2019年のプロジェクト開始から、当社は仕様策定等様々な技術協力を行い、2021年2月のプロジェクト完成に貢献し、2021年4月から同プラットフォームの運営がスタートしました。これにより様々なメーカーの厨房機器データを1か所に集める事が可能となりました。今後、当社でもこのプラットフォームを活用したHACCP管理支援サービスの開発を進めてまいります。

アジアの食品スーパーマーケットにおける高機能換気・空調・ショーケース複合制御の実証開始

環境省の令和2年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（コ・イノベーションによる途上国向け低炭素技術創出・普及事業）で、食品スーパーの店内環境の最適化と、省エネ・快適性を同時に実現する「Galilei Air-tec System」の海外での実証が採択されました。本事業は日本国と途上国の協働を通じて双方に裨益あるイノベーション（コ・イノベーション）を創出すべく、途上国向け低炭素技術のシステム化、複数技術のパッケージ化等による質の高い環境技術・製品のイノベーション・普及を通じて低炭素社会を構築し、国内の技術開発への還元や他の途上国への波及につなげていくことを目的とした事業です。

弊社は本事業を通して、今後、インドネシア・ベトナムの複数店舗にシステムを納入し実証を行い、「Galilei Air-tec System」のラインナップ拡充および普及につなげてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は総額1,203百万円で、主に当社における事業用地及び社員寮の取得に対して実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市西淀川区)	営業設備 (営業部門) (管理部門)	3,761	1	1,050 (6,072)	300	5,113	313 [17]
東日本地区 東日本支社 (東京都台東区) 他26事業所	営業設備 (営業部門)	729	0	1,225 (6,309)	53	2,008	424 [29]
中部地区 中部支社 (名古屋市中区) 他9事業所	営業設備 (営業部門)	359		()	19	378	99 [10]
関西地区 本社を除く9事業所	営業設備 (営業部門)	63		246 (799)	3	313	66 [3]
中四国地区 広島支店 (広島市中区) 他10事業所	営業設備 (営業部門)	78		236 (1,464)	6	321	93 [2]
九州地区 福岡支店 (福岡市博多区) 他14事業所	営業設備 (営業部門)	257	0	373 (3,014)	12	643	183 [13]
滋賀(水口)工場 (滋賀県甲賀市水口町)	製造設備 (製造部門)	839	188	1,609 (62,157)	89	2,727	199 [28]
伊丹事業所 (兵庫県伊丹市)	営業設備 (営業部門)	25	0	168 (3,613)	0	194	3 []
岡山工場 (岡山県勝田郡勝央町)	製造設備 (製造部門)	779	615	589 (48,309)	97	2,082	212 [38]

(注) 1 帳簿価額のその他は、工具器具備品及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記中[外書]は、臨時従業員数であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
タカハシガリレイ株式会社 (大阪市西淀川区) 他2工場・3事業所	製造設備 (食品機械部門)	83	73	477 (6,248)	74	709	124 [1]
ガリレイパネルクリエイ ト株式会社 (東京都台東区) 他1工場・6事業所	製造設備 (パネル部門)	199	386	()	82	668	181 [10]
ショウケンガリレイ株式 会社 (静岡県焼津市) 他1工場・1事業所	製造設備 (食品機械部門)	35	2	241 (6,846)	46	325	39 []

(注) 1 帳簿価額のその他は、工具器具備品及びリース資産並びにソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記中〔外書〕は、臨時従業員数であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 海外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ガリレイ(タイランド) 株式会社 (タイ・ラヨン)	製造設備 (冷凍冷蔵庫部門)	141	43	193 (25,596)	5	383	31 [17]

(注) 1 上記中の各金額は各社の連結決算上の金額を記載しております。

2 帳簿価額のその他は、工具器具備品及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3 上記中〔外書〕は、臨時従業員数であります。

4 2021年3月31日現在、北京二商福島機電有限公司は清算中であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,685,000
計	63,685,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,066,160	22,066,160	東京証券取引所 市場第一部	1単元の株式数 100株
計	22,066,160	22,066,160		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年7月1日(注)	11,033,080	22,066,160		2,760		2,875

(注) 2013年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		26	20	214	149	11	4,095	4,515	
所有株式数 (単元)		35,679	2,423	68,778	39,732	29	73,954	220,595	6,660
所有株式数 の割合(%)		16.17	1.10	31.18	18.01	0.01	33.52	100.00	

(注) 1 自己株式2,029,795株は「個人その他」に20,297単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。
 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元及び2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
福島機器販売株式会社	大阪市西淀川区竹島2-6-18	4,235	21.14
福島 裕	大阪府池田市	995	4.97
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	989	4.94
ガリレイ社員持株会	大阪市西淀川区竹島2-6-18	954	4.76
福島 亮	大阪府豊中市	661	3.30
JP MORGAN CHASE BANK385632 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	610	3.05
有限会社ティー・シー・エス・ビー	大阪府池田市旭丘2丁目10-8	550	2.75
JP MORGAN CHASE BANK380684 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	395	1.97
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	381	1.90
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	342	1.71
計		10,116	50.49

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 989千株

JP MORGAN CHASE BANK385632 610千株

JP MORGAN CHASE BANK380684 395千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 381千株

2 上記のほか当社所有の自己株式 2,029千株があります。

3 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社とその共同保有者から、2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2020年9月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内 1-8-3	299	1.36
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	887	4.02
シュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	234	1.06

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,029,700		1単元の株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,029,800	200,298	同上
単元未満株式	普通株式 6,660		
発行済株式総数	22,066,160		
総株主の議決権		200,298	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ600株(議決権6個)及び2株含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の株式95株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) フクシマガリレイ株式会社	大阪市西淀川区竹島 2丁目6番18号	2,029,700		2,029,700	9.20
計		2,029,700		2,029,700	9.20

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	128	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	2,029,795		2,029,795	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、拡大する事業機会を迅速、確実に捉えるために十分な株主資本を維持することを考慮しつつ、株主資本配当率(DOE)をベースとして基準配当額を決定し、この率を年々少しずつでも向上させることを当社の利益還元の基本方針とします。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金については、株主価値の増大に繋げるべく、インフラの整備・拡充も含め、高い収益性・成長性の見込める事業分野に引き続き有効投資してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2021年6月29日 株主総会決議	1,061百万円	53円00銭

当期の期末配当金については、利益水準や経営環境を勘案し、前期の1株当たり48円から5円増配し、1株当たり53円の配当として実施することといたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の観点から公正な企業活動を促進し、社会からの信頼に立脚した持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの体制充実に取り組んでまいります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。当社としては、このような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、必要かつ相当な対抗措置をとる必要があると考えます。

なお、その具体的な対抗措置につきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、会社法その他関係法令および定款の許容する範囲内において決定し、適切な措置を講じてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

取締役会

毎月1回取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに審議・意見の交換を行い、各取締役は連携して業務執行の状況を監督します。取締役会は社外取締役1名と監査等委員4名（社外取締役3名）を含む取締役12名で構成しており、経営の意思決定を行っております。議長は、代表取締役社長 福島 裕が務めております。その他のメンバーは、取締役 福島 亮、福島 豪、片山 充、長尾健二、水谷浩三、日野達雄、社外取締役 田中浩子、取締役監査等委員 竹内博史、堀之内健士、藤川隆夫、吉年慶一であります。

監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は毎月1回開催し、取締役会の議案に関する審議や重要な会議情報など監査等委員間で意見の交換等を行っております。議長は、社外取締役 竹内博史が務めております。その他のメンバーは、常勤監査等委員 堀之内健士、監査等委員 藤川隆夫、吉年慶一であります。

指名諮問委員会・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しております。

指名諮問委員会は、取締役会にて委嘱された社外取締役 竹内博史、藤川隆夫、吉年慶一の計3名で構成されており、委員長は藤川隆夫が務めております。委員会は1年に1回以上開催しております。指名諮問委員会は、能力や適性等を判断して候補者を審議し、取締役会は委員会の答申を受けて、取締役候補者および執行役員を決定しております。

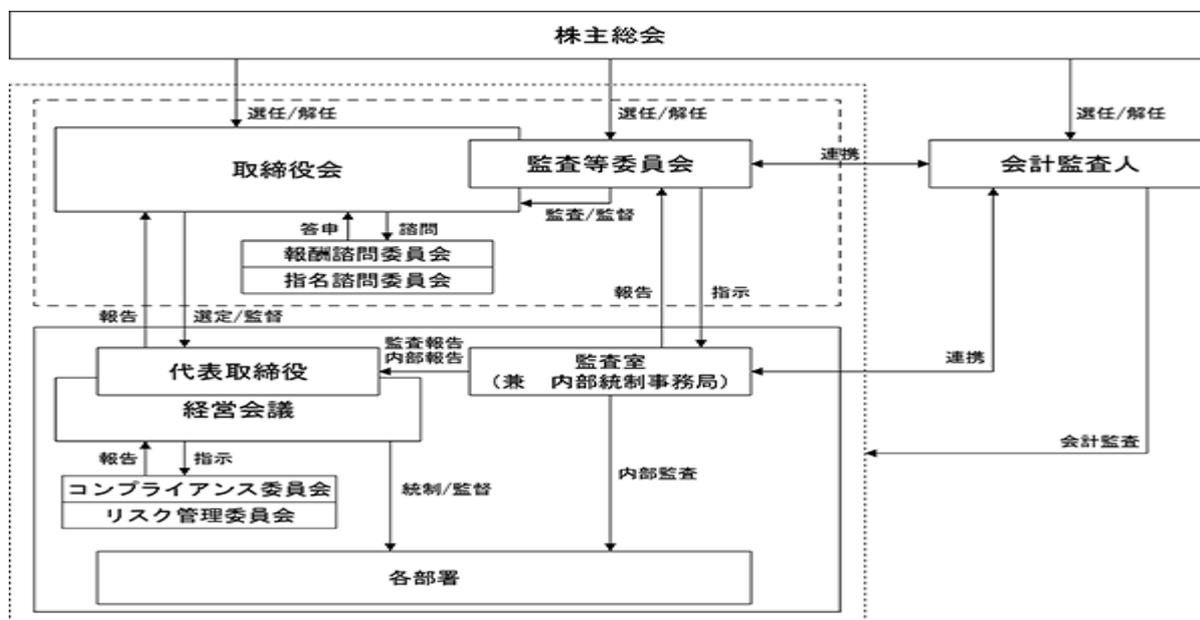
報酬諮問委員会は、取締役会にて委嘱された代表取締役社長 福島 裕、社外取締役 竹内博史、吉年慶一の計3名で構成されており、委員長は吉年慶一が務めております。委員会は1年に1回以上開催しております。報酬諮問委員会は、報酬制度や報酬総額等を審議し、取締役会は委員会の答申を受けて、報酬制度や報酬総額、業績連動型報酬の割合および現金報酬と自社株報酬との割合を決定しております。

経営会議

当社は、迅速な意思決定が行えるよう取締役会のメンバー及び業務執行責任者による経営会議を設けております。この会議には、業務執行取締役、常勤監査等委員、執行役員、統括部門長が出席し、企業運営について十分な議論を行うとともに、社外取締役も出席し、意見を述べるようになっております。議長は、代表取締役社長 福島 裕が務めております。その他のメンバーは、取締役 福島 亮、福島 豪、片山 充、長尾健二、水谷浩三、日野達雄、常勤監査等委員 竹内博史、堀之内健士および執行役員6名ならびに統括部門長8名であります。

監査室

当社は、内部監査体制充実のため、業務監査を行っております。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、2020年6月29日開催の第69期定時株主総会の決議に基づき、「監査等委員会設置会社」へ移行いたしました。監査等委員として、常勤監査役としての長年の経験と、企業会計に関する豊富な知識を有する取締役 竹内博史、当社事業部長としての経験と業界に精通した知見を有する取締役 堀之内健士、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有する取締役 藤川隆夫、技術開発に精通し、幅広い知識と経験を有する取締役 吉年慶一を選任しております。監査等委員会による監査体制は、常勤の監査等委員を経営監視機能として十分に機能しており、当社のガバナンス上最適であると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営の透明性の観点から公正な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制充実に取り組んでおります。このような観点から、企業集団全体のコンプライアンスの徹底、内部統制システムの整備、リスク管理体制の強化を図る為に、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、2020年6月29日開催の取締役会の決議により、内容を一部改訂いたしました。その概要は以下のとおりであります。

当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）として定めるとともに、コンプライアンス研修の実施等により、当企業集団の役員および従業員に周知徹底を図る。
- (ロ) 当企業集団のコンプライアンスを推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、各部門のコンプライアンス担当責任者は実践体制を構築する。
- (ハ) 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制規程に基づき、財務報告に係る各種規程・マニュアル・手順書等の内部統制システムの整備を進めるとともに、運用体制の強化を図る。
- (ニ) 内部監査部門として監査室を設置し、定期的な内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。
- (ホ) 監査等委員会は、内部統制システムを利用した組織的な監査を行う。内部統制システムが適切に構築・運用されているか、監査室から報告を受け、必要に応じ、監査室に対し具体的な指示を出すことにより監査を行う。
- (ヘ) 監査等委員である取締役は、取締役会およびその他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する。
- (ト) 法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として外部通報窓口を含めた「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図る。
- (チ) 行動規範には、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決する考えを示すとともに、警察等関係機関との連携を密にし、反社会的勢力の排除に努める。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存・管理を適正に行い、必要に応じて運用状況の検証、各

規程の見直しを行う。また、情報の管理については、内部情報管理・個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ)「リスク管理規程」を定め、事業上のリスク管理に関する方針の決定およびリスク管理体制の整備、構築を行う。
- (ロ)重要な発生事項(環境・安全リスク情報を含む)については、部門責任者が情報収集し総務部門長が情報の集約を行い、総務部門又は経理部門にて適時開示情報か否かを判断し、取締役社長に報告後、情報取扱責任者が速やかに開示を行う。また、必要に応じ監査等委員会または監査等委員に報告する。
- (ハ)与信リスクについては、売上債権管理規程、与信限度額作成基準の運用を徹底し、経理部門が運用状況の確認を行う。
- (ニ)PL事故に対し迅速に対応するためのマニュアルを制定し、当企業集団に周知する。
- (ホ)リスク管理委員会を設置し、組織横断的に全社見地でのリスク分析および評価を行い、リスクを適正に管理するとともに、その対応策を推進および統括する。また、結果について必要に応じ取締役会に報告する。
- (ヘ)請負工事における受注案件については、発注から支払いまでの管理・統制機能を構築し、牽制機能の強化を図る。
- (ト)社印の不適切な使用による不正を防ぐため、必要に応じて印章管理および押印ルールを見直し、適切に発注行為が行われる仕組みを構築し、運用する。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ)当社は、毎月1回取締役会を開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督を行う。
- (ロ)取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、業務執行取締役・執行役員・統括部門長・常勤監査等委員が出席する経営会議を開催し、そこでは、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行い、さらに、個別のテーマについて十分な討議を行う。なお、社外取締役は、必要に応じて経営会議および他の重要な会議に出席する。
- (ハ)業務運営については、将来の営業環境を踏まえ中期計画および単年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門は、その目標達成に向け具体策を立案し実行する。
- (ニ)日常の職務については、職務権限規程や決裁権限に基づいて権限の委譲を行い、上記意思決定に則して業務を遂行する。

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ)子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき取締役会への事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。
- (ロ)会計監査人、監査等委員会および内部監査部門は、必要に応じて子会社の監査および調査を実施する。
- (ハ)子会社において企業理念、行動規範(コンプライアンス・ガイドライン)の周知徹底に努め、法令順守、企業倫理の徹底を図る。
- (ニ)子会社における品質、災害、環境、情報漏洩等のリスクを管理し、的確に対応できる体制を整える。
- (ホ)子会社において取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会を原則として毎月1回開催し、機動的な意思決定を行う。
- (ヘ)当社子会社に役員を派遣し、業務執行の監督・監査を行う。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (イ)監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会の同意のもとに補助すべき使用人として監査計画に従い必要な人員を配置する。
- (ロ)監査等委員会を補助する使用人は、その職務に関して監査等委員である取締役の指揮命令に従うものとする。
- (ハ)当該使用人の人事評価は、監査等委員である取締役が行い、人事異動、懲戒その他の人事に関する事項の決定には監査等委員会の同意を得る。

監査等委員会への報告に関する体制

- (イ)監査等委員である取締役は、取締役会・経営会議の他、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役又は担当部門責任者にその説明を求める。
- (ロ)取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社または当社子会社の業務または業績に重大な影響を

及ぼす事項を発見、または、決定した場合は、速やかに監査等委員会または監査等委員に報告する。

(ハ)(イ)および(ロ)の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。また、内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する。

監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針およびその他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 監査等委員である取締役が独自に弁護士や公認会計士等に相談する必要がある場合は、その職務執行において発生する費用は会社が負担する。

(ロ) 監査等委員である取締役は、定期的に代表取締役および取締役と会合を行い、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要な課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。

(ハ) 監査等委員である取締役は、会計監査人から会計監査の方法および結果(監査報告)について説明を受けるとともに、情報の交換を定期的に行うなど連携を図る。

責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項および当社定款第31条に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の全員と同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は会社法上の取締役および当社が採用する執行役員制度上の執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、当該保険契約は2021年9月に更新される予定であります。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内とする。また、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、経済情勢等の変化に対応して機動的な経営諸政策を実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	福島 裕	1950年8月6日生	1975年4月 当社入社 1977年12月 営業開発部長 1981年2月 常務取締役(営業担当) 1985年12月 専務取締役営業本部長 1992年4月 代表取締役社長(現任) 1998年5月 北京富連京製冷機電有限公司 (現 北京二商福島機電有限公司)董事長(現任) 2001年11月 フクシマトレーディング(株)代表取締役社長(現任) 2018年7月 (株)テンボスホールディングス社外取締役(現任)	4	995
取締役副社長 兼FMS事業部、エンジニアリング事業部担当	福島 亮	1958年2月6日生	1981年4月 当社入社 1984年12月 生産管理部長 1987年12月 本社工場長 1989年2月 取締役製造本部 本社工場長 1994年4月 常務取締役大阪工場長 2000年4月 専務取締役東京支社長兼営業戦略部長 2003年4月 専務取締役営業本部長兼東京支社長 2007年5月 専務取締役営業本部長 2011年4月 専務取締役営業本部長兼東日本支社長 2012年4月 専務取締役営業本部長 2013年1月 FSP(株)(現ガリレイパネルクリエイト(株))代表取締役社長(現任) 2013年4月 専務取締役営業本部長兼エンジニアリング事業部担当 2014年4月 取締役副社長兼エンジニアリング事業部、アジア事業部担当 2019年4月 取締役副社長兼FMS事業部、エンジニアリング事業部、アジア事業部担当 2021年4月 取締役副社長兼FMS事業部、エンジニアリング事業部担当(現任)	4	661

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 営業本部長 兼東日本支社長 兼情報戦略部、関東サービスセンター、東京工 事部、東京管理部担当	福 島 豪	1977年 5月23日生	2005年 1月 2010年 4月 2011年 4月 2012年 4月 2013年 4月 2013年 6月 2014年 4月 2016年 4月 2019年 4月 2020年 4月	当社入社 関西支社大阪営業一部長 執行役員東日本副支社長 常務執行役員東日本支社長(東京 営業二部、横浜支店担当)兼営業 開発部長 常務執行役員東日本支社長(東北 支店、東京営業二部、営業開発 部、東京CS部、東京技術部、 SB事業部担当)兼STマーケ ティング責任者 常務取締役東日本支社長(東北支 店、東京営業二部、営業開発 部、東京CS部、東京技術部、 SB事業部担当)兼STマーケ ティング責任者 専務取締役営業本部長兼東日本 支社長兼東北・信越支店、東京 営業二部、関東サービスセン ター、東京技術部担当 専務取締役営業本部長兼東日本 支社長兼北海道・東北・横浜支 店、関東サービスセンター、東 京技術部・東京工事部担当 専務取締役営業本部長兼関東 サービスセンター、東京技術 部、東京工事部担当 専務取締役営業本部長兼東日本 支社長兼情報戦略部、関東サー ビスセンター、東京工事部、東 京管理部担当(現任)	4	80
常務取締役 西日本支社長	片 山 充	1951年 4月29日生	1977年 1月 1992年 4月 1993年 4月 2002年 4月 2003年 4月 2004年 6月 2006年 4月 2007年 5月 2009年 4月 2010年 4月 2011年 4月	当社入社 第一営業部長 福岡支店長 執行役員九州支社長 執行役員福岡支店長 取締役福岡支店長 取締役西日本支社長 取締役九州ブロック担当 取締役九州ブロック長 常務取締役西日本ブロック長 常務取締役西日本支社長(現任)	4	35

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 製造本部長 兼グループ品質 管理責任者 兼グループ生産統括	長尾 健二	1956年11月11日生	1979年4月 2001年4月 2003年4月 2007年4月 2009年4月 2009年6月 2011年4月 2012年4月 2015年4月 2016年6月 2019年4月	当社入社 東京支社営業一部長 滋賀工場長兼生産部長 執行役員製造本部長兼滋賀工場長 執行役員製造本部長兼岡山工場長兼技術担当 取締役製造本部長兼岡山工場長兼技術担当 取締役製造本部長兼岡山工場長兼1技術力担当 取締役製造本部長兼岡山工場長 取締役製造本部長 常務取締役製造本部長兼グループ生産統括、技術開発センター担当 常務取締役製造本部長兼グループ品質管理責任者兼グループ生産統括(現任)	4	27
取締役 中部支社長	水谷 浩三	1960年11月11日生	1984年4月 2002年4月 2006年4月 2009年4月 2009年6月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2019年4月 2020年4月	当社入社 東京支社営業戦略部長 執行役員東京支社営業三部長兼営業戦略部長兼フーズコンサルタント室長 執行役員関東3ブロック長兼フーズコンサルタント室担当 取締役関東3ブロック長兼フーズコンサルタント室担当 取締役東京営業三部・四部、フーズコンサルタント室、H&C事業部担当兼FSマーケティング責任者 取締役東日本副支社長(東京営業三部・四部、千葉・横浜・西東京支店、フーズコンサルタント室、H&C事業部担当)兼FSマーケティング責任者 取締役東日本副支社長兼FS事業責任者兼東京営業三部・四部・五部、関東・千葉・横浜支店、フーズコンサルタント室、東京営業戦略部、H&C事業部担当 取締役東日本副支社長兼FS事業責任者兼東京営業三部・四部・五部、関東・千葉支店、H&C事業部、フーズコンサルタント室担当 取締役東日本支社長兼FS事業責任者兼北海道・横浜支店、東京営業五部、H&C事業部、フーズコンサルタント室担当 取締役中部支社長(現任)	4	24

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理本部長兼人事部長	日野達雄	1963年11月25日生	1987年3月 2014年4月	当社入社 執行役員管理本部長兼総務人事部長 2015年4月 2017年6月 2018年4月 2020年4月	4	12
社外取締役	田中浩子	1965年4月1日生	1999年10月 2008年6月 2014年4月 2016年4月 2018年4月 2019年6月 2020年5月 2021年6月	有限会社田中浩子事務所(現 ㈱ Taste One)設立 マルシェ㈱社外取締役 大阪成蹊大学マネジメント学部教授 県立広島大学大学院経営管理研究科教授 立命館大学食マネジメント学部教授(現任) 当社社外取締役(現任) ㈱平和堂社外取締役(現任) SRSホールディングス㈱社外取締役(現任)	4	
社外取締役 (常勤監査等委員)	竹内博史	1950年3月28日生	1973年4月 1995年11月 2001年6月 2007年6月 2010年6月 2020年6月	小西写真工業㈱(現 コニカミノルタ㈱)入社 コニカ㈱大阪販売部長 コニカカラーイメージング㈱代表取締役社長 コニカミノルタオプト㈱常勤監査役 当社常勤監査役 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	5	3
取締役 (常勤監査等委員)	堀之内健士	1960年4月7日生	1981年4月 2007年4月 2012年4月 2013年4月 2021年6月	当社入社 大阪営業二部長 関西支社副支社長兼大阪営業二部長 北海道支店長 取締役(常勤監査等委員)(現任)	6	0
社外取締役 (監査等委員)	藤川隆夫	1950年3月7日生	1973年4月 1999年10月 2002年7月 2003年7月 2007年6月 2011年6月 2015年6月 2020年6月	㈱三井銀行(現 ㈱三井住友銀行)入行 ㈱さくら銀行(現 ㈱三井住友銀行)池袋東口法人営業部(理事) 総合警備保障㈱ 出向 東日本事業本部統括部付担当部長 総合警備保障㈱ 入社 同社執行役員 総務担当、総務部長 同社常勤監査役 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	5	
社外取締役 (監査等委員)	吉年慶一	1950年10月25日生	1979年5月 2003年4月 2006年7月 2008年4月 2012年9月 2016年6月 2020年6月	三洋電機㈱(現パナソニック㈱)入社 同社執行役員 技術開発本部長兼スタッフ部門(知財)担当 同社執行役員 AVカンパニー副社長兼プロジェクター統括BUリーダー 同社執行役員 デジタルシステムカンパニープロジェクター事業部長 大阪産業大学工学部非常勤講師 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	5	1
計						1,842

- (注) 1 取締役 田中浩子、竹内博史、藤川隆夫、吉年慶一は社外取締役であります。
 2 取締役副社長 福島 亮は、代表取締役社長 福島 裕の実弟であります。
 3 専務取締役 福島 豪は、代表取締役社長 福島 裕の長男であります。
 4 2021年6月開催の定時株主総会から1年間。

- 5 2020年6月開催の定時株主総会から2年間。
- 6 2021年6月開催の定時株主総会から2年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役 田中浩子氏は、当社株式を所有しておりません。同氏は、株式会社平和堂の社外取締役を務めておりますが、当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 竹内博史氏は、当社株式3千株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 藤川隆夫氏は、当社株式を所有しておりません。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 吉年慶一氏は、当社株式1千株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外役員を選任するに当たり、当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、その選任に際しては、株式会社東京証券取引所の企業行動規範及び上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2で規定されている独立性に関する判断基準等を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外取締役は、管理部門等と連携しており、取締役会に参加し情報共有を行い経営の監督を行っております。

監査等委員は、監査室と連携して、子会社を含む内部統制システムの中でモニタリングを行い、その監査結果報告を受け、相互に連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2020年6月29日開催の第69期定時株主総会の決議に基づき「監査等委員会設置会社」へ移行しております。監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成されており、常勤監査等委員2名を選定しております。

当事業年度において当社は、監査役会ならびに監査等委員会を原則毎月1回開催しており、個々の監査役ならびに監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

監査等委員会設置会社移行前

< 2020年4月1日から第69期定時株主総会（2020年6月29日）終結の時まで >

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査役（常勤）	竹内博史	4回	4回
監査役	濱 政夫	4回	4回
監査役	西井弘明	4回	4回

監査等委員会設置会社移行後

< 第69期定時株主総会（2020年6月29日）終結の時から2021年3月31日まで >

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役監査等委員（常勤）	竹内博史	10回	10回
取締役監査等委員	藤川隆夫	10回	10回
取締役監査等委員	吉年慶一	10回	10回

監査等委員会における主な検討事項として、監査の基本方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の策定等をおこなっております。なお、監査計画においては、毎月に重点監査項目の見直しを行っており、当事業年度における重点監査項目は次のとおりであります。

- a. 取締役会等の意思決定の監査
- b. 内部統制システムに係る監査
- c. 企業情報開示体制の監査

d. グループ各社の監査

e. リスクマネジメント（損失危機管理）体制の整備状況

f. コンプライアンス体制の整備、運用状況

また、常勤の監査等委員の活動として、取締役の職務執行の監視、取締役会、経営会議をはじめとする重要な会議への出席、監査室が実施した監査報告書の確認、各事業所に対する業務監査及び子会社調査を実施しその結果を監査等委員会および取締役会に報告しております。また、会計監査においては、会計監査人と緊密な連携をとり、その監査方針および方法・結果の妥当性を確認するとともに、財務報告体制の運用状況を監査しております。

内部監査の状況

内部監査については、監査室が担当し人員は4名で構成しており、当企業集団の業務監査、会計監査を実施しております。また、内部監査規程に基づき必要に応じて社内での適任者により支援体制の組織化が可能となっております。監査室は、当企業集団の業務または業績に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合は、速やかに取締役会および監査等委員会に報告いたします。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

27年間

(注)上記記載の期間は調査が著しく困難であったため、当社が株式を上場した以降の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

目細 実、西方 実

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他13名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由等

監査等委員会は、監査法人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬の見積額等についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、当該監査法人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が監査法人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査法人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、監査法人の監査内容の品質及び独立性等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	55		55	4
連結子会社				
計	55		55	4

当社における非監査業務の内容は、海外子会社の清算に関する助言業務等および新収益認識基準導入に関する助言業務等であります。

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査公認会計士等に依頼する業務内容を勘案し、前年実績に基づき監査報酬を決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会が、過年度の監査計画の内容および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、これらについて適切と判断したため、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年2月26日開催の取締役会決議により定めており、その概要は以下の通りです。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

この他、取締役退任時には株主総会の承認を経て退職慰労金を支給することとし、その額は基本報酬及び在任年数等に基づく一定の基準に従って算出します。

業績連動報酬は、業務執行を伴う取締役に対して、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めるため、各事業年度における個別の営業利益を業績指標として、各取締役の役位、職責等に応じた一定の基準に基づき算出した額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。

基本報酬と業績連動報酬の支給割合は、概ね5：5（業績目標を100%達成の場合）を目安とし、各取締役の役位、職責等に応じて決定します。

個人別の報酬額については業績向上および企業価値向上への貢献度の評価を適切に行うため、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長福島裕が委任を受けるものとし、その権限の内容は、取締役の個人別の報酬のうち、基本報酬の金額の決定としております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

代表取締役社長は、当該決定にあたって、委員の過半数が社外取締役で構成される報酬諮問委員会からの答申内容をふまえて決定するものであり、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

報酬諮問委員会は、取締役会にて委嘱された代表取締役社長 福島 裕、社外取締役 竹内博史、社外取締役 吉年慶一の計3名で構成されており、委員会は1年に1回以上開催しております。

当社の取締役の報酬の限度額は、2020年6月29日開催の第69期定時株主総会で決議されており、年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）の固定報酬枠と年額150百万円以内の業績連動型の変動報酬枠となっております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役1名）です。

業績連動型報酬に係る指標は、個別の業績連動型報酬控除前の営業利益（以下「個別営業利益」という）から、前払年金費用の増加額若しくは退職給付引当金の減少額（数理差異等特別損益で計上した費用を除く）を控除したものであります。一人当たりの役職別業績連動型報酬は、次の通りであります。

取締役社長	個別営業利益の0.34%	（支給率 0.34）
取締役副社長	個別営業利益の0.31%	（支給率 0.31）
専務取締役	個別営業利益の0.29%	（支給率 0.29）
常務取締役	個別営業利益の0.25%	（支給率 0.25）
取締役	個別営業利益の0.22%	（支給率 0.22）

ただし、取締役就任後3年以内の場合は、上記支給率に0.75を乗じて支給し、業務執行を伴わない社外取締役につきましても、この算定方法の適用はありません。総額150百万円を上限とし、下限を0円とします。支給総額が150百万円となる場合は、取締役の役職別支給率を全取締役の支給率の合計で除したものに150百万円を乗じた金額（100千円未満切捨）とします。取締役が期中に退任した場合の業績連動型報酬は、職務執行期間を満了した場合の業績連動型報酬支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとします（100千円未満切捨）。なお、当事業年度における個別営業利益の実績は6,471百万円となりました。

また、監査等委員である取締役の報酬の限度額は、2020年6月29日開催の第69期定時株主総会で決議されており、年額50百万円となっております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名です。各監査等委員である取締役の報酬は、常勤、非常勤の別等を考慮して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	業績連動型 報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員および社 外取締役を除く。)	346	102		121	123	7
監査等委員 (社外取締役を除く。)						
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	30	28			1	6

(注) 退職慰労金には、2021年3月に改定された役員退職慰労金規程により、役員退職慰労引当金の増加額77百万円が含まれております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当の受領によって利益を得る事を目的とする株式を対象としております。また、純投資目的以外とは、取引先との安定的な取引関係の維持・強化等、当社との中長期的な企業価値向上への寄与を目的とする株式を対象としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式の価格変動リスクや発行企業体の信用リスク等も踏まえ、毎年1回以上全銘柄に対し取締役会において検証を行い、取引の安定や事業拡大のための連携強化など、持続的成長に保有が欠かせないと判断した場合に限り継続保有するものとし、保有の必要性が薄れてきた銘柄については、株価や市場動向を踏まえて適宜縮減を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	13	413
非上場株式以外の株式	23	6,563

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	11	取引関係強化のため
非上場株式以外の株式	10	38	持株会へ加入しているため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)テンボスホールディングス	960,000	960,000	(保有目的)冷凍冷蔵庫販売等の業務をより円滑に推進するため (定量的な保有効果)(注)	無
	2,304	1,939		
(株)ラックランド	670,400	670,400	(保有目的)冷凍冷蔵ショーケース販売等の業務をより円滑に推進するため (定量的な保有効果)(注)	有
	1,640	1,043		
(株)フジオフードシステム	381,600	381,600	(保有目的)冷凍冷蔵庫販売等の業務をより円滑に推進するため (定量的な保有効果)(注)	無
	520	513		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	130,280	126,780	(保有目的)冷凍冷蔵ショーケース販売等の 業務をより円滑に推進するため (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付 のため	無
	429	304		
(株)ハローズ	100,000	100,000	(保有目的)冷凍冷蔵ショーケース販売等の 業務をより円滑に推進するため (定量的な保有効果)(注)	無
	290	272		
北沢産業(株)	1,033,485	1,025,264	(保有目的)冷凍冷蔵庫販売等の業務をより 円滑に推進するため (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付 のため	有
	275	288		
(株)マルゼン	117,000	117,000	(保有目的)冷凍冷蔵庫販売等の業務をより 円滑に推進するため (定量的な保有効果)(注)	有
	231	223		
(株)中西製作所	200,582	198,407	(保有目的)冷凍冷蔵庫販売等の業務をより 円滑に推進するため (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付 のため	有
	217	181		
(株)リテールパー トナーズ	125,249	124,942	(保有目的)冷凍冷蔵ショーケース販売等 の業務をより円滑に推進するため (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付 のため	無
	174	78		
(株)セブン & ア イ・ホールディ ングス	24,529	22,378	(保有目的)冷凍冷蔵ショーケース販売等 の業務をより円滑に推進するため (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付 のため	無
	109	80		
(株)ローソン	20,229	20,229	(保有目的)冷凍冷蔵ショーケース販売等 の業務をより円滑に推進するため (定量的な保有効果)(注)	無
	109	119		
エイチ・ツー・ オーリテイリン グ(株)	69,835	62,689	(保有目的)冷凍冷蔵ショーケース販売等 の業務をより円滑に推進するため (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付 のため	無
	63	49		
マックスバリュ 西日本(株)	29,672	28,979	(保有目的)冷凍冷蔵ショーケース販売等 の業務をより円滑に推進するため (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)株式累積投資のため	無
	53	41		
(株)良品計画	10,246	9,797	(保有目的)冷凍冷蔵庫販売等の業務をより 円滑に推進するため (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付 のため	無
	26	11		
イオンディライ ト(株)	7,727	7,177	(保有目的)冷凍冷蔵ショーケース販売等 の業務をより円滑に推進するため (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付 のため	無
	24	23		
イオン北海道(株)	14,400	14,400	(保有目的)冷凍冷蔵ショーケース販売等 の業務をより円滑に推進するため (定量的な保有効果)(注)	無
	17	10		
(株)フジマック	20,000	20,000	(保有目的)冷凍冷蔵庫販売等の業務をより 円滑に推進するため (定量的な保有効果)(注)	無
	15	13		
(株)吉野家ホール ディングス	6,183	5,593	(保有目的)冷凍冷蔵庫販売等の業務をより 円滑に推進するため (定量的な保有効果)(注) (増加の理由)取引先持株会による定期買付 のため	無
	13	11		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オークワ	9,662	9,662	9,662	9,662	(保有目的)冷凍冷蔵庫販売等の業務をより円滑に推進するため (定量的な保有効果)(注)	無
	11	16	16	16		
(株)くらコーポレーション	1,600	1,600	1,600	1,600	(保有目的)冷凍冷蔵庫販売等の業務をより円滑に推進するため (定量的な保有効果)(注)	無
	11	6	6	6		
(株)平和堂	5,000	5,000	5,000	5,000	(保有目的)冷凍冷蔵ショーケース販売等の業務をより円滑に推進するため (定量的な保有効果)(注)	無
	11	9	9	9		
日本マクドナルドホールディングス(株)	1,000	1,000	1,000	1,000	(保有目的)冷凍冷蔵庫販売等の業務をより円滑に推進するため (定量的な保有効果)(注)	無
	5	4	4	4		
尾家産業(株)	3,000	3,000	3,000	3,000	(保有目的)冷凍冷蔵ショーケース販売等の業務をより円滑に推進するため (定量的な保有効果)(注)	無
	4	4	4	4		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性を検証した方法は、上記「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通りです。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式			1	10
非上場株式以外の株式	32	823	45	1,031

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	15		446

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)良品計画	10,246	26
(株)吉野家ホールディングス	6,183	13

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備をするため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、適宜情報を得ております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,696	39,918
受取手形及び売掛金	19,358	17,963
電子記録債権	2,241	2,718
商品及び製品	2,265	2,232
仕掛品	1,558	1,515
原材料及び貯蔵品	2,031	2,250
その他	873	1,619
貸倒引当金	1,046	1,132
流動資産合計	58,978	67,085
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,411	8,357
機械装置及び運搬具（純額）	1,784	1,317
土地	6,731	7,086
その他（純額）	1,533	861
有形固定資産合計	1 18,461	1 17,623
無形固定資産	416	365
投資その他の資産		
投資有価証券	6,813	8,145
繰延税金資産	382	
退職給付に係る資産		180
その他	3,324	3,586
貸倒引当金	59	74
投資その他の資産合計	10,461	11,836
固定資産合計	29,339	29,825
資産合計	88,318	96,911

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,656	20,835
短期借入金	2 125	
未払法人税等	1,655	1,817
賞与引当金	1,586	1,787
製品保証引当金	380	367
工事損失引当金	120	87
その他	4,963	5,663
流動負債合計	28,489	30,559
固定負債		
繰延税金負債		64
役員退職慰労引当金	1,034	1,160
偶発損失引当金	238	215
退職給付に係る負債	311	116
資産除去債務	120	81
その他	12	12
固定負債合計	1,717	1,651
負債合計	30,206	32,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,760	2,760
資本剰余金	3,168	3,168
利益剰余金	52,321	57,659
自己株式	3,214	3,215
株主資本合計	55,035	60,373
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,076	4,011
為替換算調整勘定	122	27
退職給付に係る調整累計額	177	246
その他の包括利益累計額合計	3,020	4,285
非支配株主持分	54	41
純資産合計	58,111	64,700
負債純資産合計	88,318	96,911

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	86,801	82,451
売上原価	1, 2 63,985	1, 2 60,761
売上総利益	22,816	21,690
販売費及び一般管理費	1, 3 13,728	1, 3 13,636
営業利益	9,087	8,054
営業外収益		
受取利息	13	12
受取配当金	95	88
受取家賃	106	107
受取保険金	51	32
仕入割引	50	70
為替差益		30
貸倒引当金戻入額		121
受取補償金	22	10
その他	242	223
営業外収益合計	582	696
営業外費用		
支払利息	4	19
支払補償費	52	6
為替差損	104	
損害補償費用	23	24
その他	39	49
営業外費用合計	224	100
経常利益	9,446	8,651
特別利益		
投資有価証券売却益	23	
固定資産売却益		4 173
収用補償金		1,345
特別利益合計	23	1,519
特別損失		
投資有価証券評価損	18	76
減損損失	5 52	
偶発損失引当金繰入額	215	
固定資産処分損		93
子会社清算損		876
特別損失合計	286	1,046
税金等調整前当期純利益	9,183	9,124
法人税、住民税及び事業税	3,063	2,987
法人税等調整額	93	153
法人税等合計	2,969	2,833
当期純利益	6,214	6,290
非支配株主に帰属する当期純損失()	12	8
親会社株主に帰属する当期純利益	6,226	6,299

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	
当期純利益		6,214		6,290
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		982		935
為替換算調整勘定		66		98
退職給付に係る調整額		113		423
その他の包括利益合計	1, 2	1,028	1, 2	1,260
包括利益		5,185		7,551
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		5,187		7,563
非支配株主に係る包括利益		2		12

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,760	3,168	47,057	3,214	49,771
当期変動額					
剰余金の配当			961		961
親会社株主に帰属する当期純利益			6,226		6,226
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			5,264	0	5,264
当期末残高	2,760	3,168	52,321	3,214	55,035

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,058	65	64	4,059	56	53,887
当期変動額						
剰余金の配当						961
親会社株主に帰属する当期純利益						6,226
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	982	56	113	1,038	2	1,040
当期変動額合計	982	56	113	1,038	2	4,223
当期末残高	3,076	122	177	3,020	54	58,111

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,760	3,168	52,321	3,214	55,035
当期変動額					
剰余金の配当			961		961
親会社株主に帰属する当期純利益			6,299		6,299
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			5,337	0	5,337
当期末残高	2,760	3,168	57,659	3,215	60,373

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,076	122	177	3,020	54	58,111
当期変動額						
剰余金の配当						961
親会社株主に帰属する当期純利益						6,299
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	935	95	423	1,264	12	1,251
当期変動額合計	935	95	423	1,264	12	6,588
当期末残高	4,011	27	246	4,285	41	64,700

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,183	9,124
減価償却費	1,269	1,628
貸倒引当金の増減額(は減少)	41	101
賞与引当金の増減額(は減少)	138	200
製品保証引当金の増減額(は減少)	9	13
工事損失引当金の増減額(は減少)	66	32
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	108	239
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	112	126
偶発損失引当金の増減額(は減少)	11	22
受取利息及び受取配当金	109	100
為替差損益(は益)	121	68
投資有価証券評価損益(は益)	18	76
投資有価証券売却損益(は益)	23	
支払利息	4	19
有形固定資産売却損益(は益)	0	173
固定資産処分損	3	93
減損損失	52	
子会社清算損		876
収用補償金		1,345
売上債権の増減額(は増加)	1,520	1,053
たな卸資産の増減額(は増加)	582	257
仕入債務の増減額(は減少)	1,366	1,327
その他	114	339
小計	8,073	13,327
利息及び配当金の受取額	109	99
利息の支払額	11	34
収用補償金の受取額		746
その他の支払額		177
法人税等の支払額	3,029	2,785
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,140	11,176

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	632	232
定期預金の払戻による収入	647	101
有形固定資産の取得による支出	5,924	1,573
有形固定資産の売却による収入	1	266
無形固定資産の取得による支出	107	103
投資有価証券の取得による支出	299	62
投資有価証券の売却による収入	29	
貸付けによる支出	159	47
会員権の取得による支出		4
出資金の払込による支出		1
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,445	1,654
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	54	127
自己株式の取得による支出	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1	0
配当金の支払額	960	962
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,017	1,090
現金及び現金同等物に係る換算差額	88	114
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,409	8,316
現金及び現金同等物の期首残高	33,669	31,259
現金及び現金同等物の期末残高	1 31,259	1 39,575

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 17社

- 福島国際(香港)有限公司
- フクシマトレーディング株式会社
- 北京二商福島機電有限公司
- フクシマガリレイシンガポール株式会社
- 台湾福島国際股份有限公司
- 福久島貿易(上海)有限公司
- タカハシガリレイ株式会社
- フクシマガリレイマレーシア株式会社
- ガリレイパネルクリエイト株式会社
- ショウケンガリレイ株式会社
- フクシマガリレイタイランド株式会社
- フクシマガリレイベトナム有限会社 *
- ガリレイ(タイランド)株式会社
- フクシマガリレイカンボジア株式会社 *
- フクシマガリレイミャンマー株式会社
- 福島国際インドネシア株式会社
- フクシマガリレイフィリピン株式会社 *

*を付した会社は2020年度に会社名を下記のとおり変更しております。

変更前名称	変更後名称
福島国際(ベトナム)有限会社	フクシマガリレイベトナム有限会社
福島国際(カンボジア)株式会社	フクシマガリレイカンボジア株式会社
福島国際フィリピン株式会社	フクシマガリレイフィリピン株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日について、タカハシガリレイ株式会社及びガリレイパネルクリエイト株式会社は3月31日、ショウケンガリレイ株式会社は2月28日、フクシマガリレイミャンマー株式会社は9月30日であり、他の13社は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、フクシマガリレイミャンマー株式会社については連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、その他の子会社については、子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

棚卸資産

1. 製品、原材料

...総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 仕掛品

製品仕掛品

...総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛工事

...個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法を採用しております。

在外連結子会社

定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 12～50年

機械装置及び運搬具 7年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準(過去の支給額を基礎に業績を加味して算定する方法)により計上しております。

製品保証引当金

製品及び請負工事の契約保証期間内の補償に備えるため、過去の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して計上しております。

工事損失引当金

将来の工事損失の発生に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

偶発損失引当金

係争案件により将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生の翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて、合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある事項は以下のとおりです。

北京二商福島機電有限公司の清算損失

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

2020年11月16日開催の当社取締役会において、当社連結子会社の北京二商福島機電有限公司を清算することを決議しました。当連結会計年度の連結財務諸表において、当該清算に伴う損失を876百万円計上しています。

2. 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

清算損失の金額は、北京二商福島機電有限公司の資産及び負債の時価と帳簿価額との差額で算定しております。

清算損失の算定を行うにあたり、債権の回収可能性、資産の処分に関する評価、従業員に支払う経済補償金及び清算に係る費用を見積もっております。

債権の回収可能性は、債権年齢別に過去の貸倒実績率に基づいて算定し、同債務者に対して有している債務を控除しております。また、回収予定表に基づき実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権は全額を集計しております。

資産の処分価格については、契約により処分価格が決定しているものは、その処分価格をもって評価を行い、それ以外は処分の方法や時期を検討し計上しております。

従業員に支払う経済補償金については、従業員との合意に基づく金額及び、若干名の合意に至っていない従業員については中国の過去事例に基づいて算出しております。

清算に係る費用は、清算結了処理を行う人員の人件費、諸経費を最大2年分と仮定して集計し、また弁護士等への報酬額を集計しております。

なお、清算処理の過程で想定していない費用の発生及び未認識の債務が判明した場合は、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が137百万円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上されるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用方針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更に関する注記)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「損害補償費用」(前連結会計年度23百万円)は、金額的影響が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「建設仮勘定」(前連結会計年度803百万円)は、金額的影響が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュフロー」の「その他の流動資産の増減額」(前連結会計年度31百万円)、「その他の固定資産の増減額」(前連結会計年度 282百万円)、「その他の流動負債の増減額」(前連結会計年度112百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 (前連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は13,535百万円であります。

(当連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は14,549百万円であります。

2 担保付債務

担保付債務は次のとおりであります。なお、担保に供している資産は関係会社出資金(消去前)であります。全額減損処理を実施しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	125百万円 (RMB8百万)	

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
817百万円	938百万円

- 2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
33百万円	33百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主な費目及びその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運賃	2,885百万円	2,708百万円
報酬給料及び諸手当	4,525百万円	4,659百万円
賞与引当金繰入額	789百万円	901百万円
退職給付費用	245百万円	306百万円
役員退職慰労引当金繰入額	117百万円	127百万円
貸倒引当金繰入額	17百万円	57百万円
製品保証引当金繰入額	264百万円	268百万円

- 4 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地		173百万円
計		173百万円

- 5 前連結会計年度の減損損失は次のとおりであります。

場所	用途	種類	その他
旧本社(大阪府西淀川区)	事務所	建物	本社移転のため取壊
旧本社(大阪府西淀川区)	事務所	構築物	本社移転のため取壊
旧本社(大阪府西淀川区)	事務所	器具備品	本社移転のため取壊

フクシマガリレイ(株)の本社移転に伴い、旧本社建物等について前連結会計年度において取壊しが決定したため、当該資産の帳簿価額52百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物50百万円、構築物0百万円、器具備品1百万円となっております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,405百万円	1,315百万円
組替調整額	5百万円	30百万円
計	1,411百万円	1,346百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	66百万円	98百万円
組替調整額	百万円	百万円
計	66百万円	98百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	257百万円	356百万円
組替調整額	93百万円	257百万円
計	164百万円	614百万円
税効果調整前合計	1,508百万円	1,861百万円
税効果額	480百万円	601百万円
その他の包括利益合計	1,028百万円	1,260百万円

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	1,411百万円	1,346百万円
税効果額	429百万円	410百万円
税効果調整後	982百万円	935百万円
為替換算調整勘定		
税効果調整前	66百万円	98百万円
税効果額	百万円	百万円
税効果調整後	66百万円	98百万円
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	164百万円	614百万円
税効果額	50百万円	190百万円
税効果調整後	113百万円	423百万円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,508百万円	1,861百万円
税効果額	480百万円	601百万円
税効果調整後	1,028百万円	1,260百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,066,160			22,066,160

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,029,601	66		2,029,667

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 66株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	961	48	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	961	48	2020年3月31日	2020年6月30日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,066,160			22,066,160

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,029,667	128		2,029,795

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 128株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	961	48	2020年3月31日	2020年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,061	53	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	31,696百万円	39,918百万円
預入期間が3か月超の定期預金 及び定期積金	437百万円	343百万円
現金及び現金同等物	31,259百万円	39,575百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、主に冷凍冷蔵厨房設備の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金並びに通常
 の設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用して
 あり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、海外事業を展開していることから外貨建て預金を保有しているために為替の変動リスクに晒
 されております。営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されて
 おります。また、海外事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒
 されております。投資有価証券は、主に長期保有を目的とした株式及び債券であり市場価格の変動リスクに晒
 されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に
 伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係
 るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5
 年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、一定の社内手続により、与信管理を行うと同時に、個別の取引ごとに支払条件等の確認を行っております。また、主要な取引先については定期的に財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されておりますが、通貨別月別に把握し、継続的なモニタリングによって管理しております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用することがあります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握して保有状況を継続的に見直しております。

なお、当社及び一部の連結子会社において、デリバティブ取引については、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引のみを採用することとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部が各部署からの報告及び各子会社の状況を確認し、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性資金を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在において、該当事項はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	31,696	31,696	
(2) 受取手形及び売掛金	19,358		
(3) 電子記録債権	2,241		
貸倒引当金(1)	1,043		
(4) 投資有価証券	20,556	20,556	
その他有価証券	6,256	6,256	
資産計	58,509	58,509	
(1) 支払手形及び買掛金	19,656	19,656	
(2) 短期借入金	125	125	
負債計	19,782	19,782	

(1) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権について個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	39,918	39,918	
(2) 受取手形及び売掛金	17,963		
(3) 電子記録債権	2,718		
貸倒引当金(1)	1,118		
	19,564	19,564	
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	7,622	7,622	
資産計	67,105	67,105	
(1) 支払手形及び買掛金	20,835	20,835	
(2) 短期借入金			
負債計	20,835	20,835	

(1) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権について個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらはすべて比較的短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらはすべて比較的短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	556	522

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について18百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について45百万円の減損処理を行っております。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	31,696			
受取手形及び売掛金	19,358			
電子記録債権	2,241			
合計	53,296			

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	39,918			
受取手形及び売掛金	17,963			
電子記録債権	2,718			
合計	60,600			

(注4)長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	125					
長期借入金						
合計	125					

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金						
長期借入金						
合計						

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,127	1,661	4,466
小計	6,127	1,661	4,466
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	129	185	56
小計	129	185	56
合計	6,256	1,847	4,409

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7,505	1,741	5,764
小計	7,505	1,741	5,764
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	117	125	8
小計	117	125	8
合計	7,622	1,867	5,755

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	28	23	
合計	28	23	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式			
合計			

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について18百万円(その他有価証券の株式18百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について76百万円(その他有価証券の株式76百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当企業集団は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,431	4,810
勤務費用	381	379
利息費用	12	7
数理計算上の差異の発生額	96	166
退職給付の支払額	110	147
退職給付債務の期末残高	4,810	4,883

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	4,392	4,499
期待運用収益	88	113
数理計算上の差異の発生額	160	190
事業主からの拠出額	272	281
退職給付の支払額	93	138
年金資産の期末残高	4,499	4,947

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,670	4,730
年金資産	4,499	4,947
	170	217
非積立型制度の退職給付債務	140	153
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	311	63
退職給付に係る負債	311	116
退職給付に係る資産		180
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	311	63

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	381	379
利息費用	12	7
期待運用収益	88	113
数理計算上の差異の費用処理額	93	257
確定給付制度に係る退職給付費用	398	530

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	164	614
合計	164	614

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	257	356
合計	257	356

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	18%	3%
株式	15%	4%
一般勘定	66%	62%
貸付金		30%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.2%	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%	1.4%

その他重要な計算基礎(予定昇給率)

2020年7月31日時点の給与実績に基づき算出した指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当企業集団の確定拠出制度への要拠出額は、169百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当企業集団の確定拠出制度への要拠出額は、178百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	96百万円	36百万円
賞与引当金	491百万円	556百万円
製品保証引当金	117百万円	113百万円
未払事業税	112百万円	99百万円
貸倒引当金	422百万円	226百万円
工事損失引当金	37百万円	37百万円
偶発損失引当金	73百万円	73百万円
役員退職慰労引当金	320百万円	359百万円
投資有価証券評価損	91百万円	114百万円
会員権評価損	6百万円	7百万円
資産除去債務	30百万円	19百万円
土地評価損	43百万円	32百万円
税務上の繰越欠損金()	834百万円	128百万円
その他	683百万円	627百万円
繰延税金資産小計	3,362百万円	2,433百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額()	834百万円	128百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	642百万円	433百万円
評価性引当額小計	1,476百万円	562百万円
繰延税金資産合計	1,885百万円	1,871百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産		55百万円
圧縮記帳積立金	141百万円	140百万円
特別償却準備金	6百万円	
その他有価証券評価差額金	1,328百万円	1,739百万円
その他	26百万円	
繰延税金負債合計	1,503百万円	1,935百万円
繰延税金資産純額	382百万円	
繰延税金負債純額		64百万円

() 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前連結会計年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	合計
税務上の繰越欠損金(a)	264	150	212	71	135	834百万円
評価性引当額	264	150	212	71	135	834百万円
繰延税金資産						

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(当連結会計年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	合計
税務上の繰越欠損金(a)	11	27	0	0	88	128百万円
評価性引当額	11	27	0	0	88	128百万円
繰延税金資産						

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
住民税均等割	1.1%	1.1%
交際費等一時差異でない項目	0.3%	0.0%
試験研究費等税額控除	0.8%	0.8%
税務上の繰越欠損金等税効果未 認識額	1.3%	6.8%
評価性引当額	1.8%	6.8%
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	32.3%	31.1%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当企業集団の主たる事業は、業務用冷凍冷蔵庫及び業務用冷凍冷蔵ショーケースの製造、販売及び施工であり、製品の種類・性質、販売市場等の類似性から機能別の組織体制となっており、当社で一括して国内及び海外の包括的な戦略を立案し事業展開しております。

従って、当企業集団は単一のセグメントから構成されており、機能別・地域別に分離された財務情報が入手不可能であり、報告セグメントの記載を省略しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

該当事項はありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

該当事項はありません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	冷凍冷蔵庫	医療・ 理化学製品	冷凍冷蔵 ショーケース	大型食 品加工 機械	大型パネ ル冷蔵設 備	小型パネ ル冷蔵設 備	サービス	合計
外部顧客への売上高	22,972	1,268	30,729	7,261	10,646	5,523	8,399	86,801

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	タイランド	その他	合計
17,666	285	493	15	18,461

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	冷凍冷蔵庫	医療・ 理化学製品	冷凍冷蔵 ショーケース	大型食 品加工 機械	大型パネ ル冷蔵設 備	小型パネ ル冷蔵設 備	サービス	合計
外部顧客への売上高	19,866	2,027	31,254	4,802	9,939	5,583	8,978	82,451

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「冷凍冷蔵庫」に含まれていた「医療・理化学製品」の外部顧客への売上高は、重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「1 製品及びサービスごとの情報」の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において「冷凍冷蔵庫」に表示していた24,240百万円は「冷凍冷蔵庫」22,972百万円、「医療・理化学製品」1,268百万円として組替えています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	タイランド	その他	合計
16,921	0	684	18	17,623

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当企業集団は単一のセグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産	2,897.55円	3,227.05円
1株当たり当期純利益	310.75円	314.41円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,226	6,299
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,226	6,299
普通株式の期中平均株式数(株)	20,036,523	20,036,422

3. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	58,111	64,700
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	54	41
(うち非支配株主持分)	(54)	(41)
普通株式に係る期末の純資産(百万円)	58,056	64,658
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の 数(株)	20,036,493	20,036,365

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	125			
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	0	0		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	1		2025年6月30日
合計	127	1		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	0	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,037	37,865	58,490	82,451
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	818	3,323	4,812	9,124
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	432	2,227	3,008	6,299
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.6	111.16	150.15	314.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	21.60	89.56	38.99	164.25

2. 重要な訴訟事件等

提出日現在、以下のとおり、当社及び当社を含む4社を構成員とする共同企業体を被告とする訴訟等が、大阪地方裁判所にて係争中であります。

訴訟提起日	原告	請求金額	訴訟の概要
2017年8月10日	株式会社第一テック	740百万円	当社を被告として、当社を含む4社を構成員とする共同企業体の特定建設工事等にかかる請負代金の支払請求を内容とする訴訟。当社は当該請求には根拠が無いことを主張し、大阪地方裁判所にて係争中。
2019年10月17日	日本電気機器株式会社	388百万円	当社を含む4社を構成員とする共同企業体を被告として、工事請負代金の支払請求を内容とする訴訟。当社は当該請求の対象工事は当社の所掌範囲にかかるものではない旨を主張し、大阪地方裁判所にて係争中。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,988	29,010
受取手形	2,834	2,309
電子記録債権	1,681	2,164
売掛金	1 11,278	1 11,912
商品及び製品	1,607	1,841
仕掛品	89	105
原材料及び貯蔵品	1,346	1,518
前払費用	138	105
その他	1 2,339	1 2,281
貸倒引当金	808	1,486
流動資産合計	41,496	49,763
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,052	7,243
構築物	672	656
機械及び装置	1,073	797
車両運搬具	11	8
工具、器具及び備品	630	428
土地	5,848	6,214
建設仮勘定	704	6
有形固定資産合計	15,993	15,354
無形固定資産		
ソフトウェア	203	166
電話加入権	22	22
その他	11	12
無形固定資産合計	236	201
投資その他の資産		
投資有価証券	6,476	7,800
関係会社株式	2,276	2,276
長期貸付金	1 498	1 521
前払年金費用	48	
長期前払費用	31	27
敷金及び保証金	122	99
保険積立金	1,568	1,623
繰延税金資産	128	660
長期預金	1,063	1,287
その他	123	113
貸倒引当金	56	75
投資その他の資産合計	12,281	14,336
固定資産合計	28,511	29,892
資産合計	70,007	79,655

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 1,556	1 846
電子記録債務		797
買掛金	1 12,359	1 14,930
未払金	1 1,910	1 1,143
未払消費税等	39	900
未払法人税等	1,099	1,755
未払費用	386	417
預り金	147	178
賞与引当金	1,408	1,638
製品保証引当金	276	310
工事損失引当金	120	87
その他	888	762
流動負債合計	20,193	23,770
固定負債		
役員退職慰労引当金	1,014	1,136
退職給付引当金		176
偶発損失引当金	238	215
資産除去債務	59	19
その他	1 12	1 13
固定負債合計	1,324	1,562
負債合計	21,518	25,332

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,760	2,760
資本剰余金		
資本準備金	2,875	2,875
その他資本剰余金	187	187
資本剰余金合計	3,062	3,062
利益剰余金		
利益準備金	138	138
その他利益剰余金		
配当準備金	45	45
研究開発準備金	45	45
特別償却準備金	14	
圧縮記帳積立金	314	312
別途積立金	10,670	10,670
繰越利益剰余金	31,644	36,561
利益剰余金合計	42,871	47,772
自己株式	3,214	3,215
株主資本合計	45,479	50,379
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,010	3,943
評価・換算差額等合計	3,010	3,943
純資産合計	48,489	54,323
負債純資産合計	70,007	79,655

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 65,502	1 67,173
売上原価	1 49,270	1 50,267
売上総利益	16,232	16,905
販売費及び一般管理費	1, 2 10,213	1, 2 10,558
営業利益	6,018	6,347
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 307	1 505
その他	1 595	1 732
営業外収益合計	903	1,238
営業外費用		
為替差損	137	
その他	70	42
営業外費用合計	207	42
経常利益	6,714	7,543
特別利益		
投資有価証券売却益	23	
固定資産売却益		173
特別利益合計	23	173
特別損失		
減損損失	52	
偶発損失引当金繰入額	215	
投資有価証券評価損		76
固定資産売却損		93
特別損失合計	267	169
税引前当期純利益	6,469	7,546
法人税、住民税及び事業税	2,160	2,626
法人税等調整額	66	942
法人税等合計	2,094	1,684
当期純利益	4,375	5,862

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第69期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第70期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		16,006	78.0	16,046	77.0
労務費		2,759	13.4	2,863	13.7
(賞与引当金繰入額)		(343)		(388)	
経費		1,757	8.6	1,926	9.2
(動力費)		(128)		(120)	
(外注工賃)		(377)		(444)	
(賃借料)		(31)		(28)	
(工具消耗品費)		(130)		(120)	
(減価償却費)		(551)		(750)	
当期総製造費用		20,523	100.0	20,836	100.0
期首仕掛品たな卸高		56		64	
合計		20,580		20,900	
期末仕掛品たな卸高		64		62	
当期製品製造原価	1	20,516		20,838	

【工事売上原価明細書】

区分	注記 番号	第69期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		第70期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		13,975	48.6	14,340	48.3
外注工事費		10,121	35.2	10,533	35.5
労務費		3,767	13.1	3,969	13.4
(賞与引当金繰入額)		(438)		(506)	
経費		913	3.2	845	2.8
(旅費交通費)		(250)		(216)	
(賃借料)		(239)		(242)	
当期総工事費用		28,777	100.0	29,688	100.0
期首仕掛工事高		6		25	
合計		28,783		29,713	
期末仕掛工事高		25		43	
当期工事売上原価	1	28,758		29,670	

(注) 1 当期製品製造原価及び当期工事売上原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	20,516	20,838
当期工事原価	28,758	29,670
期首製品たな卸高	1,627	1,607
合計	50,902	52,116
他勘定振替高	24	6
期末製品たな卸高	1,607	1,841
売上原価	49,270	50,267

(注) 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	15百万円	3百万円
その他	8百万円	3百万円
計	24百万円	6百万円

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、製造原価は実際原価による総合原価計算によっており、工事原価は個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 配当準備金
当期首残高	2,760	2,875	187	3,062	138	45
当期変動額						
剰余金の配当						
特別償却準備金の取崩						
圧縮記帳積立金の取崩						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計						
当期末残高	2,760	2,875	187	3,062	138	45

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	研究開発準備金	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	45	28	316	10,670	28,214	39,457
当期変動額						
剰余金の配当					961	961
特別償却準備金の取崩		14			14	
圧縮記帳積立金の取崩			1		1	
当期純利益					4,375	4,375
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計		14	1		3,429	3,413
当期末残高	45	14	314	10,670	31,644	42,871

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	3,214	42,065	3,999	3,999	46,065
当期変動額					
剰余金の配当		961			961
特別償却準備金の取崩					
圧縮記帳積立金の取崩					
当期純利益		4,375			4,375
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			989	989	989
当期変動額合計	0	3,413	989	989	2,424
当期末残高	3,214	45,479	3,010	3,010	48,489

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 配当準備金
当期首残高	2,760	2,875	187	3,062	138	45
当期変動額						
剰余金の配当						
特別償却準備金の取崩						
圧縮記帳積立金の取崩						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計						
当期末残高	2,760	2,875	187	3,062	138	45

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	研究開発準備金	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	45	14	314	10,670	31,644	42,871
当期変動額						
剰余金の配当					961	961
特別償却準備金の取崩		14			14	
圧縮記帳積立金の取崩			1		1	
当期純利益					5,862	5,862
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計		14	1		4,916	4,900
当期末残高	45		312	10,670	36,561	47,772

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	3,214	45,479	3,010	3,010	48,489
当期変動額					
剰余金の配当		961			961
特別償却準備金の取崩					
圧縮記帳積立金の取崩					
当期純利益		5,862			5,862
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			933	933	933
当期変動額合計	0	4,900	933	933	5,834
当期末残高	3,215	50,379	3,943	3,943	54,323

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

製品、原材料

...総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

製品仕掛品

...総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

...最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12～50年

機械及び装置 7年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金...債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金...従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準(過去の支給実績を基礎に業績を加味して算定する方法)に基づき計上しております。
- (3) 製品保証引当金...製品及び請負工事の契約保証期間内の補償に備えるため、過去の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して計上しております。
- (4) 工事損失引当金...将来の工事損失の発生に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生の翌事業年度に一括して費用処理することとしております。

- (6) 役員退職慰労引当金...役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金...係争案件により将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて、合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある事項は以下のとおりです。

北京二商福島機電有限公司に対する債権にかかる貸倒引当金

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

2020年11月16日開催の当社取締役会において、当社連結子会社の北京二商福島機電有限公司を清算することを決議しました。当該清算に伴う損失を含め債権の回収可能性を評価し、当事業年度の財務諸表において、貸倒引当金繰入額として656百万円計上しております。

2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

北京二商福島機電有限公司の債権にかかる貸倒引当金の算定を行うにあたり、北京二商福島機電有限公司の財務諸表に清算損失を加味した上で財務内容評価を行い当社債権の回収可能額を見積もっております。なお、北京二商福島機電有限公司の清算処理の過程で想定していない費用の発生及び未認識の債務が判明した場合は、回収可能額に影響を及ぼし翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

当事業年度より、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	2,880百万円	3,101百万円
長期金銭債権	366百万円	389百万円
短期金銭債務	1,113百万円	1,001百万円
長期金銭債務	2百万円	2百万円

2 担保に係る債務

前事業年度において、連結子会社である北京二商福島機電有限公司の銀行取引以外の借入金に対して担保を提供

してはりましたが、借入金の返済により当事業年度は該当がありません。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
北京二商福島機電有限公司	125百万円 (RMB8百万)	

3 保証債務

銀行取引等に対する保証債務

前事業年度において、連結子会社である北京二商福島機電有限公司の銀行取引に対して保証債務がありましたが、対象取引の解消により当事業年度は該当がありません。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
北京二商福島機電有限公司	166百万円 (RMB10百万)	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引(収入分)	1,600百万円	1,640百万円
営業取引(支出分)	4,427百万円	4,507百万円
営業取引以外の取引	436百万円	688百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃及び荷造費	2,144百万円	2,043百万円
報酬給料及び諸手当	3,078百万円	3,162百万円
賞与引当金繰入額	625百万円	742百万円
退職給付費用	205百万円	266百万円
役員退職慰労引当金繰入額	114百万円	125百万円
製品保証引当金繰入額	271百万円	310百万円
貸倒引当金繰入額	375百万円	720百万円
おおよその割合		
販売費	79.1%	79.2%
一般管理費	20.9%	20.8%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価の把握が極めて困難と認められることから、時価の注記は行っておりませ
 ぬ。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
子会社株式	2,276	2,276
計	2,276	2,276

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
工事原価	385百万円	354百万円
賞与引当金	436百万円	507百万円
未払事業税	74百万円	102百万円
製品保証引当金	85百万円	96百万円
貸倒引当金	268百万円	484百万円
工事損失引当金	37百万円	27百万円
偶発損失引当金	73百万円	66百万円
投資有価証券評価損	90百万円	114百万円
関係会社出資金評価損	339百万円	339百万円
役員退職慰勞引当金	314百万円	352百万円
会員権評価損	5百万円	5百万円
資産除去債務	18百万円	5百万円
未収入金	125百万円	123百万円
旧本社減損損失	16百万円	
退職給付引当金		54百万円
貯蔵品		14百万円
その他	85百万円	87百万円
繰延税金資産小計	2,357百万円	2,737百万円
評価性引当額	763百万円	223百万円
繰延税金資産合計	1,593百万円	2,513百万円
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	141百万円	140百万円
特別償却準備金	6百万円	
その他有価証券評価差額金	1,297百万円	1,707百万円
前払年金費用	15百万円	
その他	5百万円	4百万円
繰延税金負債合計	1,464百万円	1,852百万円
繰延税金資産(負債)純額	128百万円	660百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等一時差異ではない項目	0.7%	1.6%
住民税均等割	1.5%	1.3%
試験研究費等税額控除	1.1%	0.8%
評価性引当額	1.7%	7.2%
その他	0.0%	0.4%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	32.4%	22.3%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	7,052	511	0	321	7,243	4,094
	構築物	672	45		61	656	376
	機械及び装置	1,073	78	0	354	797	4,334
	車両運搬具	11	0		3	8	26
	工具、器具及び備品	630	230	0	432	428	4,139
	土地	5,848	457	92		6,214	
	建設仮勘定	704	392	1,091		6	
	計	15,993	1,717	1,183	1,172	15,354	12,971
無形固定資産	ソフトウェア	203	33		70	166	232
	電話加入権	22				22	
	その他	11	1		0	12	2
	計	236	35		70	201	234

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	東京社員寮	建物	396百万円
土地	東京社員寮	社員寮用地	277百万円
土地	東京浅草橋事務所	事業所用地	180百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	864	1,561	864	1,561
賞与引当金	1,408	1,638	1,408	1,638
製品保証引当金	276	310	276	310
工事損失引当金	120	19	52	87
役員退職慰労引当金	1,014	125	2	1,136
偶発損失引当金	238		22	215

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

提出日現在、以下のとおり、当社及び当社を含む4社を構成員とする共同企業体を被告とする訴訟等が、大阪地方裁判所にて係争中であります。

訴訟提起日	原告	請求金額	訴訟の概要
2017年8月10日	株式会社第一テック	740百万円	当社を被告として、当社を含む4社を構成員とする共同企業体の特定建設工事等にかかる請負代金の支払請求を内容とする訴訟。当社は当該請求には根拠が無いことを主張し、大阪地方裁判所にて係争中。
2019年10月17日	日本電気機器株式会社	388百万円	当社を含む4社を構成員とする共同企業体を被告として、工事請負代金の支払請求を内容とする訴訟。当社は当該請求の対象工事は当社の所掌範囲にかかるものではない旨を主張し、大阪地方裁判所にて係争中。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.galilei.co.jp/ir/advertise/
株主に対する特典	1単元(100株)以上所有の株主に対して、Q U Oカード2,000円分。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、有価
証券報告書の
確認書 | 事業年度
(第69期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月29日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第69期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月29日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、四
半期報告書の確認
書 | (第70期第1四半期) | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月14日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第70期第2四半期) | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月12日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第70期第3四半期) | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月12日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書 | | | |
| 2020年7月1日近畿財務局長に提出 | | | |
| 2020年11月16日近畿財務局長に提出 | | | |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | | | |
| 訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書) | | | 2020年10月5日近畿財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

フクシマガリレイ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細	実
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 方	実

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフクシマガリレイ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フクシマガリレイ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

据付を伴う売上高の期間帰属の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結損益計算書に計上されている当連結会計年度の連結売上高のうち、フクシマガリレイ株式会社の冷凍冷蔵ショーケースに係る売上高は、セグメント情報に記載のとおり31,254百万円であり、連結売上高の38%を占めている。これらのうち、大部分を占める据付を伴う売上高については、実現主義の原則に基づき、顧客が検収した時点で売上高を計上する会計方針を採用している。このような据付を伴う売上高の計上に関して、顧客から工事完了検収書を入手していることを、営業部門から独立した経理部の担当者が確かめている。</p> <p>当該売上高は、連結会計年度末に売上高が集中する傾向にあり、また据付を伴う売上高は1案件あたりの計上額が多額となる傾向にある。</p> <p>そのため、会社にとって連結会計年度末である3月度の取引が重要であり、仮に収益計上プロセスに逸脱が発生した場合には、売上高の金額や計上時期に誤りが発生する可能性がある。売上高の期間帰属の妥当性は監査人にとって特に重要である。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は、据付を伴う売上高の期間帰属の妥当性を検証するため、主として以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>据付を伴う売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況について、主として以下の点について評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧客から工事完了検収書を入手していることを、営業部門から独立した経理部の担当者が確かめる統制 <p>(2)売上高の期間帰属の妥当性の評価</p> <p>当連結会計年度に計上された据付を伴う売上高のうち、売上計上日付等を踏まえて抽出した取引について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 連結会計年度末月である3月度の取引のうち、一定の条件を満たす取引について、顧客から入手した工事完了検収書に基づく工事完了日と、売上高の計上日が、同一の連結会計期間に属しているかどうかを確かめた。また、顧客に対して取引確認を実施し、顧客から入手した工事完了検収書の工事完了日及び売上高の計上日の認識が整合しているかどうかを確かめた。

北京二商福島機電有限公司の清算損失の見積りの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会計上の見積りに関する注記に開示されているとおり、会社は、2020年11月16日開催の取締役会において、連結子会社である北京二商福島機電有限公司を清算することを決議しており、連結損益計算書において清算損失876百万円を計上している。</p> <p>会社は、清算損失の金額を北京二商福島機電有限公司の資産及び負債の時価と帳簿価額との差額で算定している。資産の時価は、主として債権の回収可能価額と、資産の処分価額で構成される。債権の回収可能価額の見積りは、過去の回収状況を踏まえた経営者の判断を必要とする。資産の処分価額の見積りは、処分の方法や時期に関する経営者の判断の影響を受ける。負債の時価は、主として従業員に支払う経済補償金と、清算業務に係る費用で構成される。従業員に支払う経済補償金は従業員ごとに金額査定を行い、従業員との合意を得る必要がある。清算業務に係る費用は、将来に発生する内容の特定と金額の見積りについて経営者の判断を必要とする。</p> <p>資産及び負債の時価は不確実性を伴う重要な会計上の見積りであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当監査法人は、連結損益計算書に計上している清算損失の見積りの妥当性を検討するにあたって、経営者による見積りの方法と利用データが適切であることを確かめた。当監査法人の検討には資産及び負債の評価に関する以下の手続が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権の回収可能価額に関する経営者の見積りを評価するために、監査人はその基礎となる回収予定表を検討した。回収予定表の検討にあたって、債権年齢別に過去の貸倒実績率に基づいた債権評価が行われていることを確かめた。また個別評価を行った債権について、回収可能価額の評価にあたり採用した仮定を経営者に質問した。 ・資産の処分価額に関する経営者の見積りを評価するために、監査人は処分の方法や時期に関する仮定を経営者に質問した。また経営者が算定した処分価額が当該仮定に基づいていることを契約書等の閲覧により確かめた。 ・従業員に支払う経済補償金に関する経営者の見積りを評価するために、監査人は従業員ごとに金額を決定している資料を閲覧した。また、支払い済みの従業員に対する経済補償金については、監査サンプリングにより銀行の出金記録と突合した。支払い済みの経済補償金について見積り額と出金額を比較することで、支払いが未了の従業員に対する経済補償金の見積り精度を評価した。 ・清算業務に係る費用に関する経営者の見積りを評価するために、監査人は関連する契約書の閲覧、過去の費用実績との比較を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フクシマガリレイ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フクシマガリレイ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

フクシマガリレイ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細	実
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 方	実

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフクシマガリレイ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フクシマガリレイ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

据付を伴う売上高の期間帰属の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（据付を伴う売上高の期間帰属の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。